

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年1月1日
(第85期)	至	平成20年12月31日

サッポロホールディングス株式会社

(E00393)

第85期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年3月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

サッポロホールディングス株式会社

目次

第85期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	32
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書	
平成19年12月連結会計年度	111
平成20年12月連結会計年度	113
平成19年12月会計年度	115
平成20年12月会計年度	117

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月30日
【事業年度】	第85期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 隆男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 敏文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 敏文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	494,929	453,671	435,090	449,011	414,558
経常利益 (百万円)	18,005	6,602	5,857	8,118	10,526
当期純利益 (百万円)	4,643	3,629	2,338	5,508	7,640
純資産額 (百万円)	92,263	111,410	113,495	125,189	116,862
総資産額 (百万円)	602,111	563,845	589,597	561,858	527,286
1株当たり純資産額 (円)	259.81	305.00	300.13	319.07	297.60
1株当たり当期純利益 (円)	13.07	10.20	6.38	14.10	19.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.01	9.18	5.88	13.76	18.89
自己資本比率 (%)	15.3	19.8	19.2	22.3	22.1
自己資本利益率 (%)	5.2	3.6	2.1	4.6	6.3
株価収益率 (倍)	37.1	64.8	106.2	63.8	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,242	39,077	28,588	30,690	22,291
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,314	△7,675	△54,414	△13,495	16,856
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,418	△65,533	9,351	△19,568	△22,207
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	58,706	24,748	8,282	5,881	22,217
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	3,979 (3,362)	3,809 (3,046)	4,112 (3,463)	4,075 (3,612)	3,858 (3,875)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
営業収益 (百万円)	3,242	3,165	5,000	5,462	10,318
経常利益 (百万円)	3,022	2,273	3,252	2,970	8,970
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	2,035	1,700	△958	2,019	4,362
資本金 (百万円)	43,831	46,595	50,066	53,886	53,886
発行済株式総数 (千株)	356,179	366,571	379,617	393,971	393,971
純資産額 (百万円)	112,038	119,834	123,185	129,558	129,931
総資産額 (百万円)	409,281	352,064	357,713	342,614	314,401
1株当たり純資産額 (円)	315.50	328.06	325.75	330.35	331.52
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	7.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	5.73	4.78	△2.62	5.17	11.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5.32	4.30	—	—	10.93
自己資本比率 (%)	27.4	34.0	34.4	37.8	41.3
自己資本利益率 (%)	1.8	1.5	—	1.6	3.4
株価収益率 (倍)	84.7	138.3	—	174.1	50.2
配当性向 (%)	87.2	107.4	—	96.7	62.9
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	88 (1)	86 (1)	93 (1)	48 (2)	53 (2)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第84期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、第83期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は、過度経済力集中排除法及び企業再建整備法の適用を受けた大日本麦酒株式会社（以下旧会社といいます）の決定整備計画に基づき設立され、資本金1億円をもって昭和24年9月1日「日本麦酒株式会社」として発足いたしました。発足時、当社は旧会社から「サッポロ」「エビス」の両商標を受け継ぎました。

その後、多くの工場・支店や研究所を開設しながら飲料、ワイン洋酒、焼酎、不動産、国際酒類事業などにも事業を拡大し、企業グループとして発展を続けてまいりました。

昭和39年1月に「サッポロビール株式会社」へ社名変更し、さらに平成15年7月には純粋持株会社「サッポロホールディングス株式会社」となり、その下に「酒類（国内酒類・国際酒類）」「飲料」「外食」「不動産」の各事業会社を擁する新しいグループ体制に移行しました。

なお、旧会社は明治39年3月、札幌・日本・大阪の3麦酒会社の合同により設立され、その3社のうち札幌麦酒株式会社は、明治9年9月に設立された開拓使麦酒醸造所に端を発しますところから、当社は平成18年をもって創業130周年を迎えております。

本店所在地：東京都目黒区三田247番地

昭和24年9月	日本麦酒株式会社発足	支店：東京、札幌、仙台、名古屋、九州の5支店 工場：目黒、川口、札幌、名古屋、門司の5工場 日本共栄株式会社（現株式会社サッポロライオン）を設立（現連結子会社）
昭和24年10月	東京証券取引所上場	
昭和24年11月	大阪証券取引所上場（平成15年7月上場廃止）	
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場（平成15年7月上場廃止）	
昭和25年4月	札幌証券取引所上場	
昭和32年1月	国際飲料株式会社（現サッポロ飲料株式会社）を設立（現連結子会社）	
昭和38年8月	星和運輸株式会社（現サッポロ流通システム株式会社）を設立（現連結子会社）	
昭和39年1月	「サッポロビール株式会社」と社名変更 本店を「東京都中央区銀座七丁目1番地」に移転	
昭和46年8月	株式会社サッポロエージェンシーを設立（現連結子会社）	
昭和49年12月	丸勝葡萄酒株式会社（現サッポロワイン株式会社）の全株式を取得（現連結子会社）	
昭和53年11月	本店を「東京都中央区銀座七丁目10番1号」に移転	
昭和59年7月	米国（ニューヨーク）にSAPPORO U.S.A., INC. を設立（現連結子会社）	
昭和61年7月	恵比寿開発株式会社（現恵比寿ガーデンプレイス株式会社）を設立（現連結子会社）	
平成5年4月	サッポロファクトリー開業	
平成6年9月	本店を「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号」に移転	
平成6年10月	恵比寿ガーデンプレイス開業	
平成15年7月	純粋持株会社へ移行し「サッポロホールディングス株式会社」と社名変更 新たにサッポロビール株式会社を設立（現連結子会社）	
平成18年4月	焼酎事業を営業譲り受けによって取得	
平成18年10月	カナダ（ゲルフ）のSLEEMAN BREWERIES LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）	

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社43社、関連会社13社によって構成され、その主な事業内容と、主要会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 酒類事業

サッポロビール㈱（連結子会社）はビール・発泡酒その他の酒類の製造、販売を行っております。サッポロワイン㈱（連結子会社）は、国産ワイン・ブランデーその他の酒類を製造し、サッポロビール㈱へ納入しております。㈱楽丸酒造（連結子会社）は焼酎を製造し、サッポロビール㈱へ納入しております。

サッポロインターナショナル㈱（連結子会社）は、SLEEMAN BREWERIES LTD.（連結子会社）の全株式を保有する持株会社SAPPORO CANADA INC.（連結子会社：平成20年5月にSILVER 2501 CANADA INC.より社名変更）及びSAPPORO U. S. A., INC.（連結子会社）の全株式を保有しており、国際酒類事業を管理・統括する会社であります。SLEEMAN BREWERIES LTD.はカナダにおいてスリーマンビールなどを製造・販売しておりますが、サッポロブランドのビールも製造しており、サッポロブランドの米国での販売会社であるSAPPORO U. S. A., INC.へ納入しております。

(2) 飲料事業

サッポロ飲料㈱（連結子会社）は飲料の製造・販売を行っております。ステラビバレッジサービス㈱（連結子会社）は自動販売機による飲料水の販売を行っております。

また、サッポロフーズネット㈱（連結子会社）は、サッポロファインフーズ㈱（連結子会社）等の株式を保有する持株会社であり、当社グループにおける食品事業を統括しており、食品事業の拡大を目指しております。

(3) 外食事業

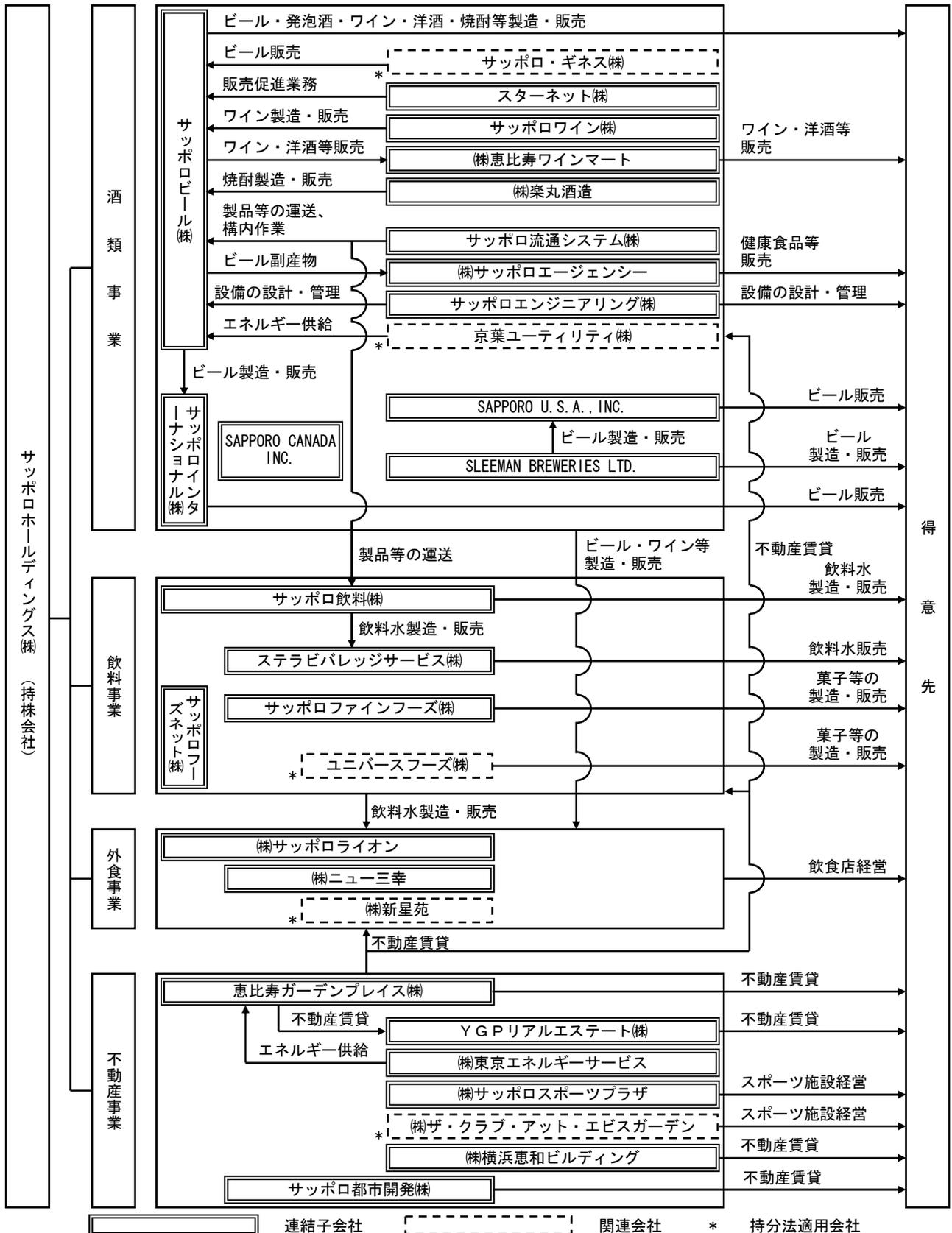
㈱サッポロライオン（連結子会社）は、ライオンチェーンのピヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しており、サッポロビール㈱およびサッポロ飲料㈱が販売する各種製品等を顧客に提供しております。

(4) 不動産事業

恵比寿ガーデンプレイス㈱（連結子会社）は、オフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」（東京都渋谷区、目黒区）の管理・運営を行うとともに、当社グループの不動産事業を統括しております。また、サッポロ都市開発㈱（連結子会社）は、商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」（札幌市中央区）の管理・運営を行い、㈱サッポロススポーツプラザ（連結子会社）は、スポーツ施設経営を行っております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

事業の系統図



- (注1) 『SLEEMAN BREWERIES LTD.』は、SLEEMAN BREWERIES LTD.など、主にカナダを拠点とする連結子会社11社で構成されております。
- (注2) 上記のほか、サッポロプロアシスト(株) (連結子会社)は、機能分担会社として関係会社に間接業務サービスを提供しております。
- (注3) 『SAPPORO CANADA INC.』は平成20年5月に旧社名『SILVER 2501 CANADA INC.』より名称変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容						
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸	その他	
					当社役員(人)	当社従業員(人)					
(連結子会社)											
サッポロビール(株)	東京都渋谷区	10,000	酒類	100.0	1	1	あり	グループ経営分担金 他の負担	建物の賃貸	—	
サッポロ飲料(株)	東京都渋谷区	3,500	飲料	100.0	2	5	なし	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
(株)サッポロライオン	東京都中央区	4,878	外食	100.0	0	2	なし	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
恵比寿 ガーデンプレイス(株)	東京都渋谷区	2,080	不動産	100.0	2	5	あり	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
サッポロ インターナショナル(株)	東京都渋谷区	15,503	酒類	100.0	3	1	あり	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
サッポロプロアシスト(株)	東京都渋谷区	25	酒類他	100.0	0	4	なし	—	—	—	
サッポロワイン(株)	東京都渋谷区	2,000	酒類	100.0 (100.0)	0	0	あり	—	—	—	
(株)恵比寿ワインマート	東京都渋谷区	300	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
サッポロ 流通システム(株)	東京都渋谷区	540	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
(株)楽丸酒造	福岡県久留米市	10	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
(株)サッポロ エージェンシー	東京都渋谷区	30	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
サッポロ エンジニアリング(株)	東京都渋谷区	95	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
スターネット(株)	東京都渋谷区	10	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
ステラビレッジ サービス(株)	東京都渋谷区	10	飲料	75.0 (75.0)	1	3	なし	—	—	—	
サッポロフーズネット(株)	東京都渋谷区	246	飲料	100.0	1	3	あり	—	—	—	
サッポロファイン フーズ(株)	東京都渋谷区	245	飲料	100.0 (100.0)	0	4	なし	—	—	—	
(株)ニュー三幸	北海道小樽市	47	外食	64.8 (64.8)	0	0	なし	—	—	—	
YGPリアルエステート(株)	東京都渋谷区	5	不動産	85.0 (85.0)	0	1	なし	—	—	—	
サッポロ都市開発(株)	札幌市中央区	2,500	不動産	95.0 (95.0)	0	5	なし	—	—	—	
(株)東京エネルギー サービス	東京都渋谷区	490	不動産	100.0 (100.0)	1	4	なし	—	—	—	
(株)サッポロ スポーツプラザ	東京都渋谷区	10	不動産	100.0 (100.0)	0	4	あり	—	—	—	
(株)横浜恵和ビルディング	東京都渋谷区	10	不動産	100.0 (100.0)	1	3	なし	—	—	—	
SAPPORO U. S. A., INC.	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク市	7,200 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	0	3	なし	—	—	—	
SAPPORO CANADA INC.	カナダ オンタリオ州 トロント市	299,000 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	2	2	なし	—	—	—	
SLEEMAN BREWERIES LTD.	カナダ オンタリオ州 ゲルフ市	50,634 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	2	0	なし	—	—	—	
その他10社(注) 5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(持分法適用関連会社) サッポロ・ギネス(株)	東京都渋谷区	10	酒類	50.0 (50.0)	1	0	なし	—	—	—
(株)新星苑	東京都渋谷区	1,000	外食	50.0 (50.0)	1	0	なし	—	—	—
(株)ザ・クラブ・アット ・エビスガーデン	東京都目黒区	200	不動産	30.0 (10.0)	0	2	なし	—	—	—
ユニバースフーズ(株)	大分県国東市	119	飲料	49.0 (49.0)	0	4	なし	—	—	—
京葉ユーティリティ(株)	千葉県船橋市	600	酒類	20.0 (20.0)	0	0	なし	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社はサッポロビール(株)、恵比寿ガーデンプレイス(株)、サッポロインターナショナル(株)、SAPPORO CANADA INC. であります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数となっております。
4 サッポロビール(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

サッポロビール(株)

(1) 売上高	294,683	百万円
(2) 経常利益	2,629	百万円
(3) 当期純損失(△)	△3,383	百万円
(4) 純資産額	24,194	百万円
(5) 総資産額	261,469	百万円

- 5 その他10社は、SAPPORO CANADA INC. の子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
酒類	2,644 (1,288)
飲料	327 (13)
外食	650 (2,319)
不動産	126 (251)
全社（共通）	111 (4)
合計	3,858 (3,875)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。
3 共通（全社）には当社及びグループの間接業務を受託する子会社であるサッポロプロアシスト株式会社を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
53(2)	44.3	20.3	8,604

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年12月期	414,558	14,685	10,526	7,640
平成19年12月期	449,011	12,362	8,118	5,508
増減率(%)	△7.7	18.8	29.7	38.7

サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱は、グローバルな規模での金融危機とリセッションへの幕開けという形で相互に影響しあい広がってきています。

そのような中、当期の日本経済は、前半では国際商品市況が乱高下する相場となり穀物や原油等が高騰、消費者物価も上昇し個人消費は低迷しました。後半においては、株価も下落、為替も大きく円高に振れ、自動車や電機などの基幹産業の製品需要が落ち込むなど企業の景況感が急速に悪化し消費者心理も一段と冷え込みました。

当社グループ各社が事業を展開している酒類・飲料・外食業界においては、原料・資材価格の上昇が企業収益を圧迫する状況が続いています。また、食への信頼を損なう事件などが相次ぎ、食の安全・安心に対する企業の社会的責任が問われることとなりました。

不動産業界でも金融市場の混乱により比較的堅調に推移してきた市況が悪化してきており、これが将来のキャッシュフロー予測の下方修正やリスクプレミアムの上昇をもたらし、不動産投資市場をさらに冷やすという負の連鎖が生じています。

このような状況のもと、当社グループでは平成19年に発表した「サッポログループ新経営構想」に基づく2年間の経営計画の初年度として、収益基盤の強化と持続的な成長に向けて取り組みました。

収益基盤の強化については、売上の変動や原料・資材価格の高騰に対してコストコントロールを徹底することで損益分岐点の更なる引き下げを行いました。

将来の持続的な成長に向けては、酒類事業における大阪工場閉鎖による操業度の向上、小ロット生産設備による高付加価値商品の発売や、飲料事業における事業再構築のスピードある実行、不動産事業における資産ポートフォリオの拡大、食品事業での新たな取り組みを開始するなど、計画達成への布石を打ってきました。

当期における当社グループの連結業績は次のとおりです。

売上高

酒類事業における国内酒類事業の売上数量の減少、飲料事業の不採算取引の見直しや会計方針の変更、不動産事業での恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したことによる減収もあり、売上高は減少しました。その結果、連結売上高は4,145億円（前期比344億円、8%減）となりました。

営業利益

国内酒類事業では、売上数量が減少するとともに、原料・資材の価格が上昇し原価高要因となりましたが、4月からのビール類の価格改定に加え、販売促進費の効率的な使用、一般経費等のコスト削減を推進し、大幅な増益となりました。一方、国際酒類事業においては売上数量は増加しましたが、原料・資材価格の上昇や為替の影響もあり減益となりました。

飲料事業は、事業再構築を前倒しして取り組んだことにより、営業黒字に転換しました。

外食事業は、急激な景気後退の影響を受け、第4四半期の売上が減少したことにより減益となりました。

不動産事業は、恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したことによる減益部分を首都圏物件における賃料改定やコスト削減等によりカバーし、増益となりました。以上の結果、連結営業利益は146億円（前期比23億円、19%増）となりました。

経常利益

借入金利率の上昇はありましたが、金融負債残高の減少により、金融収支で5億円の改善となりました。以上の結果、連結経常利益は105億円（前期比24億円、30%増）となりました。

当期純利益

カナダの在外子会社における「のれん」の一部について減損損失を計上しましたが、恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したことに伴う売却益を計上したことにより、連結当期純利益は76億円（前期比21億円、39%増）となりました。

ROE

連結当期純利益が前期比39%増となったことに伴い、ROEは前期の4.6%から6.3%へ上昇しました。

以下、事業セグメント別の概況は次のとおりです。

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	平成20年 12月期	平成19年 12月期	増減率	平成20年 12月期	平成19年 12月期	増減率
酒類事業	324,720	343,670	△5.5	8,610	7,854	9.6
（国内）	299,698	315,892	△5.1	7,709	6,189	24.6
（国際）	25,021	27,777	△9.9	901	1,664	△45.9
飲料事業	36,848	52,239	△29.5	220	△839	—
外食事業	29,537	28,954	2.0	550	656	△16.1
不動産事業	23,451	24,147	△2.9	7,612	7,073	7.6

（酒類事業）

〔国内酒類事業〕

国内ビール類市場は、年初からの食品をはじめとする消費者物価の全般的な上昇により生活防衛意識が高まったこと、原料・資材価格高騰によるビール各社の価格改定、また年後半は世界経済の急激な悪化の影響等を受け、当期のビール類総需要は前期比97.5%になったと推定されます。

このような中、当社は主力の「サッポロ生ビール黒ラベル」、業務用の樽生が堅調に推移しました。「エビス」は種々の販促施策により、ほぼ総需要並みの減少にとどめることができました。一方、6月に発売した新商品「麦とホップ」が好調に推移し当初計画を大幅に上回る実績となりました。しかしながら、発泡酒、新ジャンル既存商品群の売上減少を埋めきれず、ビール類全体の売上数量は前期比8.5%減となりました。

ワインについては国産・輸入とも総需要がほぼ前年並みに推移する中、国産ワインでは「酸化防止剤無添加」シリーズ及び大容量ワインが好調に推移したことにより、前年を超える売上数量を達成することができました。輸入ワインでは、基幹商品「イエローテイル」が堅調に推移したのに加えて9月に取扱いを開始した「サンタ・リタ」が好調に推移し、前年並みの売上数量を確保することができました。その結果、売上高は前期比1%の増収となりました。

焼酎事業については、「和ら麦」「からり芋」等乙類焼酎の業務用市場浸透、新商品「トライアングル スムース」の発売や大容量商品の売上が順調であったことから、売上高は前期比12.6%の増収となりました。

コスト面においては、輸入麦芽・アルミ缶を中心とする原料・資材の価格が上昇し原価高要因となりましたが、4月からのビール類の価格改定に加え、販売促進費の効率的な使用、一般経費等のコスト削減を推進し、体質改善を進めた結果、営業利益においては前期を大幅に上回ることができました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は2,996億円（前期比161億円、5%減）、営業利益は77億円（前期比15億円、25%増）となりました。

〔国際酒類事業〕

北米のビール市場は、総需要が微増と推定される中、市場全体の競争は厳しくなっていますが、国産クラフトビール等一部のプレミアムカテゴリーの需要は底堅く伸長しています。但し、昨年来のサブプライムローン問題に端を発して特に秋以降については米国経済の減速が顕著になってきています。

その中で、当社は得意とするプレミアム市場に対し積極的な販売活動を行いました。また、米国のハイエンド市場の受容性を探るために「エビスビール」のテストマーケティングも開始しました。これにより、カナダのスリーマン社の売上数量は前期比106%、サッポロUSA社の売上数量は前期比109%と好調に推移し、輸出事業の売上数量も前期比111%と伸長しました。

一方コスト面では、麦芽・缶材を中心とする原料・資材の価格が上昇し原価高要因となり、また、前期よりもマーケティング投資を積極的に実施しました。

以上の結果、国際酒類事業の売上高は、売上数量面では順調でしたが、為替の影響もあり、250億円（前期比27億円、10%減）、営業利益は9億円（前期比7億円、46%減）となりました。

（飲料事業）

飲料業界の総需要は前期比99%程度と縮小したものと推定されます。

このような中で当社飲料事業は、経営ビジョン『すべての笑顔のために。限りない情熱で記憶に残るおいしさを。』の具現化を目指し、当社独自のブランド構築に取り組むとともに、「選択と集中」による事業再構築にスピードをもって取り組み、持続的な利益体質への転換に向けた戦略を推進しました。

具体的には、高付加価値商品の開発・育成に取り組む一方、組織体制と人員体制の適正化、不採算取引の見直し、販売促進費の効率的な使用、自動販売機コスト適正化に積極的に取り組みました。

売上数量につきましては前期比81%となりましたが、缶コーヒーの新ブランド「生粹」や天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」、及び機能性果汁飲料「カラダにおいしい梅」「オーシャンズブレイクランベリー」シリーズなどの強化により、着実にお客様接点の拡大と市場への定着を図りました。

以上の結果、飲料事業の売上高は会計方針の変更もあり368億円（前期比153億円、29%減）、営業利益は、事業再構築を前倒して推進した結果、黒字に転換し2億円（前期比10億円の改善）となりました。

（外食事業）

外食業界では、当期の前半はガソリンや食材価格の上昇が経営を圧迫し、特に郊外型店舗を主力とするファミリーレストラン業界などが大きな影響を受けました。また、後半には世界的な金融不安の発生に伴い、景気が急激かつ深く落ち込んだため、客単価の高い営業を行っているディナーレストランなどの売上が低下しました。居酒屋業態でも、企業の経費圧縮や消費者の節約意識の高まりから、客単価の高い業態を中心に売上が低迷しました。このような中で、当社外食事業は安全・安心・本物志向を柱に、メニューやサービスの品質向上による差別化を推進し、収益の拡大に努めました。

既存店舗部門では、予約宴会中心の比較的客単価の高い営業を行っている和食部門が前年割れとなりましたが、首都圏のビヤホール部門が堅調であったため、年間では僅かながらも前年を上回りました。しかし、景況感が急激に悪化した年末にかけては、ほぼ全ての業態と地域で前年割れとなりました。

新規出店としては、「那須 森のビール園」内の大型ビュッフェバイキングレストランなど8店舗1,955坪を出店しました。一方、ゴルフ場の受託レストラン店舗など5店舗を閉鎖しましたので、当期末の店舗数は204店舗になりました。

以上の結果、外食事業の売上高は295億円（前期比5億円、2%増）となりましたが、第4四半期の急激な売上減にコスト削減が追いつかなかったことから、営業利益は5億円（前期比1億円、16%減）となりました。

（不動産事業）

不動産業界は、経済環境悪化の影響により、大きな調整局面を迎えました。東京都心部のオフィスビル賃貸市場についても、空室率が年初から上昇し続けており、賃料水準も高水準ではありますが、下期には横ばいから下落に転じました。

このような中、当社不動産賃貸事業においては、恵比寿ガーデンプレイスを始めとした都内物件を中心に高稼働率を維持するとともに賃料改定を進めました。また、不動産開発については、昨年の竣工物件の安定稼働により着実に収益貢献させるとともに、恵比寿地区と名古屋地区の保有物件並びに新宿地区の新規開発地について不動産開発に取り組みました。更に、東京都内で収益物件の新規取得も進めました。

恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却した影響により減収となりましたが、営業利益については、上記取り組みに加え、減価償却費の減少等もあり増益となりました。

以上の結果、不動産事業の売上高は234億円（前期比6億円、3%減）、営業利益は76億円（前期比5億円、8%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、借入金の返済等があったものの、有形固定資産の売却や営業活動の結果から得られた収入等により、前連結会計年度に比べ163億円（278%増）増加し、当連結会計年度には222億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は222億円（前期比83億円、27%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益179億円、減価償却費216億円、減損損失82億円等による増加要因と、有形固定資産売却益258億円等の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は168億円（前期は134億円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出227億円があった一方で、有形固定資産の売却による収入490億円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は222億円（前期比26億円、13%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入203億円があった一方で、短期借入金の減少48億円、長期借入金の返済による支出356億円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における酒類事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (k1)	前期比 (%)
酒類事業 (ビール・発泡酒等)	854, 851	△7.0
酒類事業 (ワイン・焼酎等)	44, 092	4.6

(2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) ではほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
酒類事業	324, 720	△5.5
飲料事業	36, 848	△29.5
外食事業	29, 537	2.0
不動産事業	23, 451	△2.9
計	414, 558	△7.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

サッポログループは、「潤いを創造し 豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針としております。

平成19年（2007年）10月に、グループ創業140周年に当たる平成28年（2016年）を目標地点とした「サッポログループ新経営構想」を発表しました。

「サッポログループ新経営構想」における基本的な戦略課題は以下のとおりです。

①高付加価値商品・サービスの創造

それぞれの事業において、最も競争力がある分野に経営資源を集中し、資本効率の最大化を図るとともに、継続的な市場優位性を構築します。グループ共通価値を「お客様に共感いただける価値ある商品・サービスの提供」に置き、「高付加価値」を創造します。

②戦略的提携の実施

事業の競争優位性をスピーディかつ大規模に構築していくために、グループ企業単独での事業運営にこだわらず、当社グループが保有する強みの拡大や機能の補完、ノウハウの取得ができる有力なパートナーと戦略的提携を推進します。

③国際展開の推進

酒類のみならず飲料・食品の事業分野で、海外市場における事業展開を図ります。保有する技術力や業務提携などを活かし、海外市場でのブランド構築を目指した取り組みを進めます。

④グループシナジーの拡大

グループ企業や組織の枠組みにとらわれない柔軟な連携・協働を進め、事業相互間での更なるシナジーを追求します。

「サッポログループ新経営構想」の具体的なアクションプランとして昨年発表した「サッポログループ経営計画2008年-2009年」を踏まえ、本年は、ローリングプランとして「サッポログループ経営計画2009年-2010年」を策定いたしました。

「サッポログループ経営計画2009年-2010年」では、以下の2点を重点テーマとし、経営目標の達成に向けた取り組みを推進いたします。

①持続的な成長へ向けた取り組み

将来への成長軌道を確認にするために、中期的観点での領域拡大、新規事業に結びつく施策を実施します。

②強みを活かした事業展開と収益基盤の強化

様々な変化の中でも安定的な収益を確保できる、強固な事業基盤を構築します。そのために、収益構造改革をスピードを上げて実施します。

また、サッポログループでは、CSR経営を「グループの持続的な発展を支える重要な戦略」の一つとして位置付けています。特に「食の安全に関する問題」、「飲酒運転等アルコール問題」、「環境・温暖化」などへの対策となる取り組みを推進するとともに、常に企業行動を律する基盤となる、CSR・コンプライアンス体制の構築と社内教育による定着を進めてまいります。

次に、本年のグループの事業別課題は以下のとおりです。

①国内酒類事業

国内酒類事業においては、市場環境の変化、お客様ニーズの多様化に対応したマーケティングを展開し、サッポロならではの独自価値の提案で収益向上を目指していきます。

具体的には、高価格帯の「エビス」ブランドでの更なる価値提案、伸長著しい新ジャンルでは基軸商品「ドラフトワン」、「麦とホップ」のブランド力強化による成長に加え、新たな「おいしさ」を提案する新商品を発売し、シェアアップを目指します。

また、ここ数年お客様の意識が高くなってきております「食の安全・安心」については「おいしさも、安心も、サッポロビールはすべて責任品質」の企業メッセージの下「協働契約栽培」を中心に、一層の品質向上に向けて取り組んでいきます。

コスト面においては、会計制度変更の影響はありますが、引き続き原料・資材コストの価格変動に対する有効な購買施策の実施、柔軟な生産即応体制の確立、販売促進費をはじめとする経費の効率的支出の徹底などにより、収益基盤の強化を進めていきます。

②国際酒類事業

国際酒類事業においては、カナダ市場においてスリーマン社が「SLEEMAN（スリーマン）」、「UNIBROUE（ユニブルー）」、「OKANAGAN SPRING（オカナガン・スプリング）」といった主力プレミアムブランドのブランド価値の維持・向上のためにマーケティング投資を継続し、伸長するバリューブランドを含めた合計で総需要の伸びを上回る売上数量達成を目指します。

輸出事業及び現地生産においては、成長市場への積極展開による売上増を図るとともに、新たな市場の開拓と収益改善の見込めない地域からの撤退等も同時に視野に入れながら国際酒類事業の基盤強化と更なる事業発展を図っていきます。

③飲料事業

飲料事業においては、持続的な利益体質への転換に向けた戦略と存在意義を確立するブランド構築による成長戦略を引き続き推進いたします。

具体的には、既存ブランド、商品の育成・強化策を中心としたマーケティング戦略を展開し、特に本年発売100周年を迎える「リボンシトロン」のリニューアル発売、及びドイツ売上No. 1の天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」、機能性果汁飲料「カラダにおいしい梅」、「オーシャンズブレイクランベリー」などの当社独自の商品群により、市場獲得を目指していきます。

コスト面においては、前年度に引き続き「選択と集中」の徹底による収益力の強化を実行してまいります。各バリューチェーンにおけるコスト適正化に更に取り組むことにより、営業利益の更なる改善を目指してまいります。

新規事業である食品事業については、独特の製造技術を活用した、油で揚げないポテトチップス「サッポロポテかるっ」を本年2月より首都圏地区にて発売します。また、昨年10月に丸大食品株式会社と締結した業務提携に関する基本合意に基づき、本年、ヨーグルト・デザート・チルド飲料事業の拡充・発展に向けた取り組みを開始します。

④外食事業

外食事業においては、安全・安心・本物志向を柱としたメニュー開発と心に残るサービスによるお客様から選ばれる店づくりを推進します。また、創業110周年記念イベントによる信頼のブランドの訴求と集客を図ります。新規出店については、経済環境に対応した中小規模で比較的客単価の低い新業態店舗の開発を推進します。

コスト面においては、近隣店舗間の人員の補完を容易にする勤怠管理システムを導入し人件費の抑制に努めるとともに、増加傾向にあるWEB販売促進費用のコントロールによる諸経費の抑制に努めます。

⑤不動産事業

不動産事業においては、恵比寿ガーデンプレイスを中心とした保有物件の立地等の優位性を活かし、稼働率の維持向上と適正水準での賃料改定を進め、事業の収益力を強化します。また、新規の物件取得や既存物権の開発についても引き続き取り組んでいきます。

(5)買収防衛策について

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括するという当社の経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの基本的な経営方針、あるいは当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（詳細については、Ⅲ 3. をご参照ください。以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断されるものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、下記Ⅲで記載するものの他、以下

の取り組みを行っております。

1. サッポログループ新経営構想に基づく取り組み

当社グループでは、平成19年10月に、グループ創業140周年に当たる平成28年（2016年）を目標地点とした「サッポログループ新経営構想」を発表しました。

この「サッポログループ新経営構想」では、当社グループが保有する資産や強みを活かした事業展開を行うため、「食品価値創造事業」、「快適空間創造事業」を事業ドメインとします。この事業ドメインにて、更なる成長と収益向上を図るとともに、新たなビジネスチャンスを見出し、当社グループの次代の成長を支える新規事業創出を図ります。

今後、当社グループは、「サッポログループ新経営構想」に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。また、引き続きCSR経営を「グループの持続的な発展を支える重要な戦略」の一つとして位置付け、当社グループ内での一層の実践を進めます。

なお、「サッポログループ新経営構想」における基本的な戦略課題は、以下のとおりです。

①高付加価値商品・サービスの創造

それぞれの事業において、最も競争力がある分野に経営資源を集中し、資本効率の最大化を図るとともに、継続的な市場優位性を構築します。特に、グループ共通価値を「お客様に共感いただける価値ある商品・サービスの提供」に置き、「高付加価値」を創造します。

②戦略的提携の実施

事業の競争優位性をスピーディかつ大規模に構築していくために、グループ企業単独での事業運営にこだわらず、当社グループが保有する強みの拡大や機能の補完、ノウハウの取得などができる有力なパートナーとの戦略的提携を推進します。

③国際展開の推進

酒類のみならず飲料・食品の事業分野で、海外市場における事業展開を図ります。保有する技術力や業務提携などを活かし、海外市場でのブランド構築を目指した取り組みを進めます。

④グループシナジーの拡大

グループ企業や組織の枠組みにとらわれない柔軟な連携・協働を進め、事業相互間での更なるシナジーを追求します。

2. コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、平成15年7月に純粋持株会社体制に移行し、以下のとおり、グループの経営理念、経営の基本方針、並びにグループ経営の基本原則に基づき、当社グループのグループガバナンス体制を構築しています。

(1) グループの経営理念、経営の基本方針

サッポログループは、『潤いを創造し 豊かさに貢献する』を経営理念に掲げ、また『ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す』ことを経営の基本方針として、持続的な成長と収益によってグループ全体の企業価値を向上させ、将来にわたってステークホルダーに貢献していくことを目指しています。

(2) グループ経営の基本原則

サッポログループは、純粋持株会社体制の下、次のとおりグループ経営の基本原則を定め、各事業部門の自主性を維持しつつ、サッポログループの全体最適とシナジーの創出を追求し、企業価値の最大化を目指しています。

<グループ全体最適の原則>

グループ企業は、サッポログループの価値最大化及び全体最適を前提として、それぞれの事業活動に注力し、ひいてはグループ連結業績向上に貢献する。

<自主独立の原則>

グループ企業は、設立の趣旨及びサッポログループの経営方針に基づくそれぞれのミッションの実現に向けて、経営基盤の強化を図るとともに、各々の自立を目指す。

持株会社であるサッポロホールディングス社は、グループ企業社長に当該企業経営に必要な執行権限を委ね、グループ企業社長はその経営責任を負う。あわせて、サッポロホールディングス社は、グループ企業の成長・発展のために必要な支援・助言を行う。

<相互協力の原則>

サッポロホールディングス社並びにグループ企業は、経済合理性を考慮しつつ、資材・製品・サービス等の調達をはじめとする事業の推進に相互協力するとともに、グループとしてのシナジー効果実現に努める。

(3) グループガバナンス体制構築の基本方針

当社は、サッポログループの経営理念及び経営の基本方針を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、次のとお

り、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。

< 監督機能 >

取締役会は、グループ経営における監督機能を担い、法定事項及び取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定するとともに、代表取締役社長兼グループCEO、グループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督する。

< 業務執行機能 >

代表取締役社長兼グループCEOは、当社取締役会の決定に基づき、グループ全体の業務執行を統括する。主要事業会社の社長を兼務するグループ執行役員は、当社代表取締役社長兼グループCEOの全体統括の下、主要事業部門の業務執行を統括する。

< 監査機能 >

当社は、取締役会から独立し、かつ各監査役が独立した立場（独任制）で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置する。

（４）グループガバナンス体制の強化に向けた取り組み

当社では、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、また平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降、上記（３）に記載のとおりグループガバナンスの強化充実に取り組んでおり、また社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

新経営構想に基づく取り組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社株主の共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組みは、新経営構想を推進し、企業価値向上を図る基盤となるものと考えます。従って、かかる取り組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Ⅰで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に大規模買付者に遵守していただくべき一定の合理的なルール（大規模買付ルール）を定め、併せて大規模買付者がこれを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとし、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として以下のとおり定めます。

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付等（同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとし、）又は、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1. 本対応方針導入の必要性

Iで述べましたとおり、大規模買付者は、大規模買付行為に際しては、株主の皆様への判断のために、当社が設定し事前に開示する大規模買付ルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討した上で意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が提示された場合には）その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない」と判示され、その正当性が是認されているところです（東京地方裁判所平成17年7月29日決定）。

あわせて、大規模買付ルールを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、会社支配に関する基本方針に照らして不適切なものによって大規模買付行為がなされた場合の取り組みとして、本対応方針を定めることとしました。

本対応方針は、平成17年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の3つの原則に準拠し、かつ、平成20年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものです。

2. 独立委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、並びに社外有識者（注4）の中から選任します。独立委員会の委員の氏名・略歴は（資料1）に記載のとおりです。

本対応方針においては、下記Ⅲ 4.（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置を行わず、下記Ⅲ 4.（2）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、対抗措置を取る場合がある、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を設定しておりますが、下記Ⅲ 4.（1）に記載のとおり例外的対応を取る場合、並びに下記Ⅲ 4.（2）に記載のとおり対抗措置を取る場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

また、本対応方針にかかる重要な判断に際し取締役会決議を行う場合には、出席する社外取締役の3分の2以上の賛成がない限り可決できないものとします。

注4：社外有識者は、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

3. 大規模買付ルールの内容

（1）情報の提供

当社が設定する大規模買付ルールとは、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいた上で、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報がそろそろまで追加的に情報提供を求めます。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、必要に応じて、情報提供を要請する

都度、大規模買付者の回答期限を設定する場合があります。また、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストの発送日から起算して60日を、当社取締役会が大規模買付者に対して情報提供を要請し、大規模買付者が回答を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）の上限として設定し、本必要情報が十分にそろわない場合であっても情報提供要請期間が上限に達して満了したときは、その時点で情報提供に係る大規模買付者とのやり取りを打ち切り、直ちに取締役会評価期間を開始するものとします。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて30日間を限度に情報提供要請期間を延長できるものとします。他方、当社取締役会は、情報提供要請期間満了前であっても本必要情報がそろった場合には、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものとします。

本必要情報の一般的な項目の一部は、以下の①から⑤のとおりですが、具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なります。ただし、いずれの場合も当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定されます。なお、大規模買付者が本必要情報の一部について提供できない場合には、当該情報を提供できない理由を具体的に示すよう大規模買付者に求めます。かかる大規模買付者による本必要情報の不提供及びその理由も、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報として評価、検討の対象とします。

- ①大規模買付者及びそのグループ（共同保有者及び関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ②大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ③当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- ④当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、基本的な経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営基本方針等」といいます。）
- ⑤当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に關し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその基本的な内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、法令又は取引所規則に基づき開示が求められる場合の他、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

（2）取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、情報提供要請期間が満了又は終了した後、60日以内の必要な期間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。具体的な期間の設定は、買付の目的、対価の種類、買付け方法等、大規模買付行為の評価の難易度に応じて設定しますが、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて、当初設定した期間を含み最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示したりすることもあります。

4. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為において、例えば次の①から⑤までに掲げられる行為等が意図されており、その結果として会社に回復し難い損害をもたらしたり、株主に株式の売却を事実上強要したりするおそれがあるなど、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがありま

す。

- ① 株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為
- ② 会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲の下に買取者の利益を実現する経営を行うような行為
- ③ 会社の資産を買取者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ④ 会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- ⑤ 最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行う行為

なお、当該大規模買付行為において、例えば、会社の資産を買付者の債務を担保とすることや、会社の遊休資産を処分し、その処分利益をもって高配当をさせることを大規模買付者が意図している場合であっても、上記例外的措置は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限り行うものであり、かかる大規模買付者の意図がこれらに形式的に該当することや、株主以外のステークホルダーの利益に悪影響を与えることのみを理由として上記例外的措置を行うことはしないものとします。

また、上記例外的措置を取る際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、必要に応じ外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的な内容や、当該大規模買付行為が当社株主の共同の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で判断します。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、必ずしも大規模買付者が当社に関する詳細な情報を有していない場合があること、あるいは大規模買付者の買収戦略上自発的に情報開示を行うことが期待されない事項もあること（例えば、買収後の利益等の具体的な数値など。）等の大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案するものとし、少なくとも、当社取締役会が提出を求めた必要情報の一部が大規模買付者によって提出されていないことのみをもって大規模買付者による大規模買付ルールの不遵守を認定することはしないものとします。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、独立委員会の勧告を受けた上で決定することとしますが、選択した対抗措置の内容によっては、法令及び定款の定めに従って株主総会で決議を求めること、あるいは独立委員会の勧告に基づいて株主総会の場で株主承認を求めることがあります。

なお、具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は（資料2）に記載のとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件、取得条項及び取得条件等を設けることがあります。

(3) 対抗措置発動の停止等について

上記Ⅲ 4. (1)に記載の例外的措置を取ることを、又は上記Ⅲ 4. (2)に記載のとおり対抗措置を取ることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど、対抗措置を取ることが適切でないと取締役会が判断した場合には、次のとおり対抗措置発動を停止することができるものとします。

- ① 当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当てを中止する。
- ② 新株予約権の無償割当て後においては、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で当該新株予約権を無償取得する。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主の共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記Ⅲ 4.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置を取ることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、及び明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を取ることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様にかかわる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様へ新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、当社株主の皆様が新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

6. 本対応方針の適用開始と有効期限及び失効・廃止

本対応方針は、当社第85回定時株主総会の開催日の平成21年3月27日より発効することとし、有効期限は平成22年3月31日までに開催される当社第86回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当社第86回定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとします。他方、同定時株主総会において本対応方針を継続することが承認されなかった場合、又は当社取締役会が本対応方針の継続の承認を求める議案を同定時株主総会に提出しない場合には、本対応方針は上述の有効期限をもって失効します。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、あるいは本対応方針が失効することとなった場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、本対応方針の継続が決定された場合であっても、企業価値向上、ひいては株主共同の利益の保護の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所・札幌証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更や廃止を行うことがあります。その場合には、その変更・廃止内容を速やかにお知らせします。

なお、本対応方針の有効期限は当社第86回定時株主総会の終結の時まで約1年間ですので、取締役会が本対応方針の継続の承認を求める議案を同定時株主総会に提出しなければ本対応方針は延長されず失効しますし、さらには、有効期限前に当社取締役会の承認を得て本対応方針を廃止することもできます。また、本対応方針においては、取締役会があらかじめ同意をすれば、特定の当社株券等の買付行為に対する本対応方針の適用を排除することができますので、本対応方針はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）には当たりません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制は採用しておりませんので、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）でもありません。

7. 附則

平成21年3月27日開催の当社第85回定時株主総会の終結以前に当社が受領した意向表明書に基づく大規模買付行為への対応については、平成20年3月28日開催の当社第84回定時株主総会で承認された「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」を引き続き適用し、また平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会の終結以前に

当社が受領した意向表明書に基づく大規模買付行為への対応については、旧方針（平成18年2月17日に導入し、当社第83回定時株主総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」）を引き続き適用いたします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員
の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 I で述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様承認を条件としていること、また当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本対応方針が当社役員地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主の共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

V 当社株式の大規模買付行為にかかる買付提案受領後の経緯

当社が平成19年2月15日にスティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピー（以下「SPJSF」といいます。）より、「貴社株式の友好的取得について」と題する当社株式の買付提案（以下「本買付提案」といいます。）を受領いたしました。そして、本買付提案に対しましては、平成19年3月29日に開催された当社第83回定時株主総会並びに平成20年3月28日に開催された当社第84回定時株主総会においてそれぞれ承認され、当該承認日より発効（有効期限はそれぞれ翌年の定時株主総会終結の時まで。）した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の附則により、引き続き旧方針（平成18年2月17日に導入し、平成19年3月29日に開催された当社第83回定時株主総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」を継続適用し、これまでに以下のとおり手続きを進めてきましたが、平成21年2月17日にSPJSFより、平成20年3月10日に当社が受領した本買付提案に関する修正提案を撤回することなどを内容とする書簡を受領しました。

平成19年

- 2月15日 SPJSFより、本買付提案を受領
- 3月1日 当社より、SPJSFに対し「必要情報リスト」を交付
以降、3回にわたり当社とSPJSFの間で必要情報の提供要請・情報提供のやり取りを行う
- 12月6日 上記のやり取りの終了、平成20年3月5日までの取締役会評価期間を開始

平成20年

- 2月4日 特別委員会より、本買付提案の評価についての意見書を受領
- 2月20日 特別委員会より、追加意見書を受領
- 2月26日 当社取締役会より、SPJSFに対し、本買付提案に対する意見を通知
- 3月10日 SPJSFより、本買付提案に関する修正提案を受領
- 3月14日 当社より、SPJSFに対し、「必要な話し合いを行いたい」旨を通知
以降、SPJSFの関係者との直接面談や当社フィナンシャルアドバイザーを通じた意見交換を行うなど話し合いを継続

平成21年

- 2月17日 SPJSFより、平成20年3月10日に受領した本買付提案に関する修正提案を撤回する旨の書簡を受領

なお、本買付提案の具体的内容、並びに本買付提案及び修正提案に対し適用していた旧方針の内容、平成20年2月26日付の当社取締役会の意見書の内容、その他本買付提案に係る経緯の詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。（<http://www.sapporoholdings.jp/>）

(資料1)

[独立委員会の委員の氏名・略歴]

武藤 春光 (むとう しゅんこう)

昭和4年3月生まれ

昭和28年4月 横浜地裁判事補
昭和38年4月 東京地裁判事
昭和41年4月 司法研修所教官
昭和57年4月 東京高裁判事
昭和59年4月 新潟地裁所長
平成3年5月 広島高裁長官
平成4年9月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)
平成4年10月 帝京大学法学部教授
平成15年3月 同学部 名誉教授 (現在に至る)

大浦 溥 (おおうら ひろし)

昭和9年2月生まれ

昭和31年4月 富士通信機製造 (現富士通株式会社) 株式会社 入社
昭和53年7月 同社 総合企画室長
昭和60年6月 同社 取締役
昭和63年6月 同社 常務取締役
平成元年6月 株式会社アドバンテスト 代表取締役社長
平成13年6月 同社 代表取締役会長
平成15年6月 富士通株式会社 取締役 (現在に至る)
平成17年6月 株式会社アドバンテスト 取締役相談役
平成19年6月 同社 相談役 (現在に至る)

中谷 巖 (なかたに いわお)

昭和17年1月生まれ

昭和40年4月 日産自動車株式会社 入社
昭和48年7月 ハーバード大学経済学部 講師・研究員
昭和49年7月 大阪大学経済学部 助教授
昭和59年4月 同学部 教授
平成3年10月 一橋大学商学部 教授
平成11年10月 多摩大学経営情報学部 教授
平成12年4月 株式会社三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 理事長 (現在に至る)
平成13年9月 多摩大学 学長
平成17年4月 一橋大学 名誉教授 (現在に至る)
平成20年4月 多摩大学 名誉教授 (現在に至る)

(資料2)

[新株予約権概要]

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件
当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、580,000,000株を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。
3. 発行する新株予約権の総数
新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。
4. 新株予約権の発行価額
無償とする。
5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額
各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。
6. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
7. 新株予約権の行使条件、取得条項及び取得条件
議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。
また、取得条項及び取得条件を設けることがあり、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者与其他の株主とで、取得の対価に関し異なる取り扱いをすること、あるいは、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権は取得の対象としないことがある。なお、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権を取得の対象とする場合、その対価として現金の交付は行わないこととする。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。
8. 新株予約権の行使期間等
新株予約権の行使期間、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況など（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成20年12月31日現在において当社が判断したものです。

(1) 経済情勢について

当社グループの売上高は国内の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い、主要製品の出荷変動、デフレ傾向による主要製品の単価下落の可能性があります。また、経済情勢の悪化によって、保有資産の価値の低下につながる可能性もあります。

(2) 特定事業分野への依存度について

当社グループの主要な事業セグメントは酒類事業であり、平成20年12月期における連結売上高の78%を占めています。その中でも、国内ビール事業（ビール・発泡酒・新ジャンルなど）が売上高・営業利益の大半を占めております。

この国内ビール事業への高依存体質を脱却し、さらなる収益性の拡大を目指すため、海外市場での事業活動の拡充を図っております。

しかしながら、依然、国内ビール事業への依存は高く、国内市場での需要が減少する中での競合他社との価格競争、消費者の嗜好の変化、商品値上げ、冷夏や長期間にわたる梅雨などの要因によって売上が減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外における事業活動について

当社グループは、海外市場での事業活動を拡充することにより利益の拡大を図っており、特に酒類事業においては米国・カナダを中心に拡充しております。

これらの当社グループの海外における事業活動においては、経済の動向、競争環境の変化や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係並びにその他の政治的・社会的要因により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

当社グループは品質保証体制の確立に向けて取り組みを強化していますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な製品及び原料に係る品質問題などが発生した場合、製品回収、出荷不良品発生などの可能性があります。外食事業においては、食中毒が発生した場合、一定期間の営業停止などを命ぜられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造委託品及び仕入れ商品について

当社グループは一部の商品について外部に製造委託を行っています。また、仕入商品も取り扱っています。製造委託商品や仕入れ商品についても品質については万全を期していますが、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題などが発生した場合、販売休止、製品回収などの可能性があります。業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原料・資材価格について

当社グループの使用する主要な原料・資材には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。それら原料・資材の価格が高騰することにより、売上原価が上昇し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資計画等について

当社グループでは、設備投資、システム開発を継続的に行っておりますが、当初計画からのスケジュールの遅れ、投資予定額の増加などにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客情報流出について

当社グループでは個人情報の管理の徹底に向けた体制作りを強化していますが、今後、予測不能のウィルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、個人情報の流出などの問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下などにより費用の増加や収益の減少が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 得意先への信用リスクについて

当社グループは得意先や投資先の信用リスクに備えています。予期せぬ倒産などの事態により債権回収に支障が発生した場合など、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制などの影響

当社グループは、食品衛生法や環境・リサイクル関連法規などの法的規制の適用を受けています。このような中、法的手続きによる権利の保全にも万全を期していますが、将来において、現在予測し得ない法的規制などが設けられる可能性があり、これらの法的規制などの適用を受けることとなった場合、事業活動が制限される可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。ビール・発泡酒を始めとする酒類の広告に対する規制や、酒販店店頭での販売時間に対する規制、酒類販売場所の規制が広がっていく場合、需要の減少や新たな規制に対応するための費用などの要因について、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害によるリスクについて

当社グループは保有するオフィス、商業、住宅などの施設及び工場などの設備安全について火災などの事故発生防止の体制作りを強化し、また地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように管理体制の確立を行っています。しかし、想定範囲を超えた事象が発生した場合、損害発生、商品供給に支障をきたすなどの可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金融負債について

当社グループでは、各事業の必要資金の多くを、社債や金融機関からの借入により調達しており、金融負債は総資産に比して高い水準にあります（平成20年12月31日現在1,892億円（連結ベース）、総資産の36%）。当社グループの金融負債は、経営計画に基づき削減に努めていますが、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担が重くなったり資金調達の条件が悪化することにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として累積され、発生時の従業員の平均残存勤務期間で処理されるため、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、退職給付会計導入時の会計基準変更時差異は15年で処理しております。

なお、当社及び子会社のサッポロビール株式会社では5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することの改正を行いました。

なお、この確定拠出年金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日）を適用しており、1,307百万円を「退職給付制度改定損失」として特別損失に計上しております。

(14) 固定資産の減損について

当社グループでは、当社及び日本国内の連結子会社においては固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する有形・無形の固定資産等は減損損失を計上しています。また、海外の連結子会社においては、現地の会計基準に基き、必要に応じて減損損失を計上しています。しかしながら、今後、市場環境や事業環境の変化などによっては、新たに減損損失計上の要件に該当する資産が発生したり、売却することとなった場合にはその価格により固定資産売却損を計上する可能性があり、これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 持株会社のリスクについて

当社グループを代表して上場しているサッポロホールディングス（株）（以下「当社」といいます。）は、当社が直接保有している事業会社が当社に対して支払うブランド使用料、グループ経営分担金及び受取利息を主な収益源とし、さらに各事業会社が業績や財政状態に応じて支払う配当金を収入としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6【研究開発活動】

サッポログループの研究開発部門では、グループ横断的な研究開発体制「Group-K」体制のもと、酒類、飲料、食品などのグループの目指していく新規・周辺事業領域を出口とし、研究開発と商品開発が一体となった複数のプロジェクト体制にて、新価値創造、利益貢献を最重視した運営を行っています。

当連結会計年度は下記に記載のように、酒類事業、飲料事業で成果がはじめ、改革の第一期を経過したと考えています。また10月には、食品価値創造事業への技術基盤を確立すべく、食品開発インキュベーションセンターを設立しました。食品事業を行っていくサッポロフーズネット社、サッポロファインフーズ社の事業への貢献を目指します。

研究開発成果はそれぞれの事業分野において、お客様視点に立ち、顧客価値創造のために積極的な活動を推進していきます。当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は2,345百万円です。事業の種類別セグメントの状況は次のとおりです。

〔酒類事業〕

1. 酒類の商品開発について

当連結会計年度の酒類の商品開発は、当社の強みである原料へのこだわりと新商品開発力、基盤研究の成果を活かしながら総合酒類に対応した商品開発を進め、「お酒は、お客様の楽しく豊かな生活を、より楽しく豊かにできる」と信じて、お客様への新たな価値提供を進めました。

6月に、新ジャンル「麦とホップ」を全国発売いたしました。「ビール並みの味覚を期待する」という本格感に対するお客様の声にお応えするため、100%協働契約栽培の麦芽、ホップ、大麦を使用し、長期熟成製法（熟成期間当社比30%増）で素材のうまみを引き出した発泡酒に、協働契約栽培大麦を原料とするスピリッツを加え、まさに「ビールと間違う」ほどのうまさを実現した新ジャンル商品の自信作です。

また、10月に、北海道富良野で夏季収穫した摘み立ての生ホップを一切加工せずにそのまま使用した「サッポロクラシック'08富良野VINTAGE」を北海道地区にて限定発売いたしました。フレッシュで芳醇な香りと、クラシックならではの爽快な後味を両立させました。

今年ブームであった健康系ビールテイスト分野では、ビール分野初の糖質50%OFFを実現した「ピアファイン」を2月に上市しました。従来基盤研究を進めてきたサッポロの新素材「ホップうまみエキス」により、これまで難しかった「ビールの味わい」と「糖質オフ」の両立を実現しました。発泡酒関係では、4月に発泡酒分野で初めて糖質ゼロとアルコール5%を両立した「ビバライフ」を上市いたしました。

焼酎関係では、3月に本格麦焼酎「黒和ら麦（くろわらむぎ）」を、5月に「TRIANGLE SMOOTH（トライアングルスムース）」を、10月に甲乙混和「山椒焼酎 ぴりっと」を、それぞれ上市しました。理想的な味わいを追求した結果、既存の甲乙混和といった枠組みにとらわれず、あらゆるシーンで、様々な飲み方で楽しんで頂ける商品開発に取り組んでおります。

なお、6月にロンドンで開催された「インターナショナル ワイン & スピリッツ コンペティション2008」のスピリッツ部門において、甲乙混和わさび焼酎「つんと」、リキュール「梅原酒 白加賀」、甲類焼酎「トライアングル」の3品が揃って銀賞（ベストインクラス）を受賞しました。

ワイン関係では、ぶどうやワインの微量成分に着目した基盤研究を実施し、研究成果を応用した新商品「アロマルージュ/ブラン 酸化防止剤無添加ワイン」を3月に上市しました。ぶどう果汁の搾汁段階から、発酵、びん詰めに至る全ての工程で、酸化防止剤（亜硫酸塩）を一切使用せずにつくる酸化防止剤無添加ワインに、「香りのよさ」「飲みやすさ」「後味がさっぱりしていること」を実現させるために、新技術「アロマピュア製法」を初めて採用しました。

また、果実の女王と称されるマスカット・オブ・アレキサンドリア種ぶどうを原料として「グランポレール 岡山マスカット・オブ・アレキサンドリア<薫るブラン>2007」と「グランポレール 岡山マスカット・オブ・アレキサンドリア<薫るマール>2006」を6月上旬に上市しました。マスカット・オブ・アレキサンドリア種ぶどうの香り成分「リナロール」に着目したぶどう栽培とワイン醸造研究に基づく技術によって豊かな香りのワインとブランデーを開発しました。なお、「グランポレール 岡山マスカット・オブ・アレキサンドリア<薫るマール>2006」は、2008年にロンドンで開催された「インターナショナル ワイン & スピリッツ コンペティション2008」において銀賞（Best in class）を受賞致しました。

2. 酒類等に関連する研究開発について

サッポロビール社では、ビール醸造の原料である大麦・ホップやビール酵母等をコア素材として、また、永年のビール醸造技術をコア技術としてそれぞれ定め、研究ドメイン『素材の力を引き出す匠の技』、『健康への貢献』、『素材を極める』、『おいしさの追求』、『（ビール等醸造）生産技術』、『未来技術』、『安全・安心の追求（品質保証）』それぞれを基盤技術として確立する研究開発を推進しております。

『素材の力を引き出す匠の技』 『健康への貢献』

原料の持つ力を最大限に引き出すため、ビールの原料であるホップ・大麦・酵母成分や当社の保有する乳酸菌の機

能性研究を進め、種々の取り組みを行っています。特にメタボリックシンドローム対策や抗アレルギー作用に関する研究開発の成果が商品化に結びついています。

また、これら原料素材の機能性研究を推進するために、文部科学省クラスター創成事業（第Ⅱ期）「知的クラスターさっぽろバイオクラスターBio-S」に参画しております。医系専門性の高い評価技術を有する大学アカデミアとの産学共同研究を通じて、先端研究を行っております。

『素材を極める』

ビール原料にこだわり、極めるため、最新のゲノム解析技術やポストゲノム技術を活用したコア素材（大麦やホップ、ブドウ品種）に関する育種開発を推進しております。主要生産国での適応試験を積極的に推進し、高付加価値のサッポロブランドの品種を育成中です。中国では、ビール需要に対応すべくホップの新品種の増殖を進めており、高品質で高苦味価の普及を目指しています。また、海外研究機関と共同で耐病性ホップの育種をおこなっております。また、当社独自の原料調達システムである協働契約栽培の実現には、これら育種基盤技術の蓄積が不可欠であります。この協働契約栽培の取り組みに対して、ドイツ連邦共和国政府が、食糧・農業・林業の分野での優れた功績に対して贈る「ドイツ連邦栄誉賞 金賞（Bundesehrenpreis in Gold）」を5月に受賞しました。ドイツ国外のビール醸造メーカーとしても、日本企業としても初めての快挙となりました。

『おいしさの追求』

酒類商品が提供する「おいしさ」を追求するために、感性工学に関する研究開発をいち早く取り組んできました。「アロマルーージュ/ブラン 酸化防止剤無添加ワイン」に関する研究開発では、酸化防止剤を添加しないために生じる香味の低下の原因を当社内で蓄積された当社独自の感性工学手法に加え、ワインの発酵に必要なぶどう果汁の栄養成分に着目して原料を選抜し、さらに酵母の働きを最大にする理想的な発酵を実現するために、官能検査手法と最先端の微量成分分析技術とを融合させた評価法を採用しました。これにより酸化防止剤を添加せずに優れた香味を達成できる“アロマピュア製法”を開発し商品化を実現しました。

また、マスカット・オブ・アレキサンドリア種ぶどうの香り成分“リナロール”に着目したぶどう栽培とワイン醸造研究を重ね、さらには、その香りの持つリラックス効果を検証しました。マスカット・オブ・アレキサンドリア種ぶどうに最適のぶどう栽培方法と醸造方法を採用することによって香り豊かな商品が誕生致しました。

『（ビール等醸造）生産技術』

コア技術であるビール醸造技術を深化させるべく、ビール酵母に関する研究を推進しております。開発された新商品の生産技術や既存ブランドといった提供する商品の高品質の維持・更なる向上に向け生産現場と協働で技術開発に取り組んでいます。

パッケージング分野では、安全・安心、環境、高齢化対応を含めたユニバーサルデザインをキーワードに取り組んでいます。6月に上市した「麦とホップ」より導入した「らくもてケース」（意匠登録済み）は、従来に比べて持ちやすく開けやすいユニバーサルデザインで、手にやさしく開封時にかかる力を約30%低減しました（当社比）。さらに、平成18年比で約200tのダンボール資材の削減を実現しています。「らくもてケース」は平成20年の日本パッケージングコンテストで飲料包装部門賞を受賞しました。

また、製品の製造段階における資材の削減だけでなく、使用・リサイクル段階のライフサイクルを含めたライフサイクルアセスメント（LCA）手法を用いて、包装資材や樽生ビールサーバーの開発や改良を行なっています。一例として、リサイクル負荷削減を目的に缶蓋の縮径化によるアルミ資材削減化を順次行っています。

『未来技術』

コア技術であるビール醸造技術を基盤として、地球環境問題に貢献する技術開発に取り組み、食品会社の廃棄物や農業残渣などを資源・エネルギーとして活用する「バイオエタノール製造システム」、「水素・メタン二段醗酵システム」が実用化段階に至りました。技術提案先は国内企業に限らず東南アジア諸国などの事業者や産官学プロジェクトに及んでいます。

また、上記『素材を極める』原料育種開発において、岡山大学資源生物科学研究所（倉敷市、以下『岡山大学』）杉本学准教授との共同研究契約を継続的に締結し、大麦育種開発を推進しております。この共同研究において、岡山大学が行う研究の一環である宇宙空間等のストレス環境が大麦に与える影響を解明することを目的としたロシア科学アカデミー生物医学研究所（以下『IBMP』）が国際宇宙ステーションを利用して取り組んでいる「宇宙環境における植物の適応能力とライフサイクルに関する研究」に当社開発品種「はるな二条」を宇宙での試料種子として提供いたしました。

この試料種子は、国際宇宙ステーション（ISS）内で5ヶ月間にわたり保存された種子の後代においては、今回調査した農業形質に関する変異は認められないことが明らかとなりました。本研究の最新の成果と宇宙大麦種子の農業特性に関する研究成果を10月に開催された第114回日本育種学会にて発表しました。

『安全・安心の追求（品質保証）』

長年蓄積された微量成分分析技術や最先端の分析技術をもとに、お客様に信頼され、安全・安心を提供できる商品の保証技術開発（責任品質保証技術の更なる確立）に努めています。

酒類事業の研究開発費の金額は1,921百万円です。

[飲料事業]

1. 商品開発について

商品開発は、将来の成長戦略を担うブランドの開発・育成、ならびに既存ブランドの強化をテーマに活動を行いました。

梅果汁飲料は当社が長年研究・開発に取り組んでいるジャンルですが、今期は新たに、紀州産の梅果汁を使い、梅由来の天然のクエン酸が補給できる「カラダに美味しい梅 梅の天然クエン酸」および、和歌山県の協力のもと開発した「カラダに美味しい梅 とろり梅」を発売し、多くのお客様のご好評を得ることができました。

また米国オーシャンスプレー社と提携しているクランベリー果汁飲料については、クランベリーの甘酸っぱいおいしさと共に健康成分ポリフェノールをとることができる「オーシャンスプレー パワーフルーツクランベリー」を新たにラインナップに加えました。

既存ブランドについては、「玉露入りお茶」のリニューアルのほか、一昨年北海道で先行発売した缶コーヒー「生粹」を全国発売するとともに、お客様の健康志向を背景に、砂糖不使用ながらしっかりとしたコーヒー感を楽しめる「生粹 零仕立て」を発売する等、積極的な展開を実施いたしました。

2. 技術開発について

「飲料総合研究所」を中心に、製品の安全・安心をより確実に担保するシステムの確立、商品の価値を高める素材とその機能の研究開発に引き続き取り組んできました。

安全・安心を担保するシステムについては、サッポロ飲料品質情報システム（S Q U I S : スクイズ）により、原料から製品までの一貫した品質の管理・向上を図っています。さらに今期から、より広範囲をカバーするサッポロ飲料品質保証プログラムの制定に向けての取り組みを開始しています。

素材・機能の研究については、「梅に関する健康機能性研究」を産地である和歌山県の公共研究機関、大学、素材メーカーと共同で平成19年度から継続して実施しています。その成果として、「梅果実由来ポリフェノールとクエン酸の給与によるマウス遊泳持久力の向上」と題する学術発表を平成20年9月に日本食品科学工学会大会にて行いました。今後も共同研究を推進し、産地との連携により安全・安心な原料を確保、新規の素材を開発し、オリジナルな新商品の開発につなげます。また、平成21年1月発売の「ホップ研究所 焙じ茶」は、サッポロビール株式会社の開発した機能性ホップ抽出物を用いたグループ協働開発の「ホップ研究所」ブランド発売3周年目の商品となります。今後もサッポログループ各社内外の諸研究部門・機関と連携して、より魅力的な飲料商品の研究開発に注力してまいります。

飲料事業の研究開発費の金額は423百万円です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。また、海外の連結子会社は、各国の会計基準に準拠しております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループは、過去の実績又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明します。

① 投資有価証券の減損

投資有価証券の時価の下落が著しく、かつ回復可能性があるとは認められない株式などについては、減損処理を行っています。時価のある投資有価証券については、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全ての銘柄について、減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について、その時価が取得原価を下回っている期間と程度、予測される時価の回復の可能性、及び、財政状態を精査し、必要と認められた額の減損を行っています。また、時価のない投資有価証券については実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合は回復の可能性及び財政状態を精査し、減損処理を行っています。

② 固定資産の減損

当連結会計年度において、収益性低下などにより投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産について減損処理を行っています。なお、前述以外の固定資産についての回収可能性は、将来の収益計画に基づき判断していますが、将来の収益獲得が見込めなくなった場合は、減損損失が発生することで当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

また、海外の連結子会社は、各国の会計基準に準拠し減損処理を行っており、当連結会計年度においては「のれん」の一部につき減損損失を計上しております。

③ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権などについては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。相手先の財務状況が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すことで、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

④ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来における課税所得の見積りにより影響を受けます。市場環境や経営成績の悪化により、将来の課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が取崩されることにより、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

⑤ 退職給付引当金及び退職給付費用

退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、割引率、年金資産の期待運用収益率などの基礎率に見積りの要素が含まれており、これら基礎率の変動により当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上

売上高は前連結会計年度を344億円下回り、4,145億円（前年同期比92%）となりました。事業セグメント別に見ますと、酒類事業は、国内酒類事業の売上数量の減少、国際酒類事業の円高による影響もあり、3,247億円（前年同期比94%）、飲料事業は不採算取引の見直しや会計方針の変更の影響もあり368億円（前年同期比71%）となりました。一方、外食事業は新規出店の効果もあり295億円（前年同期比102%）となりました。また、不動産事業は恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したことによる減収もあり234億円（前年同期比97%）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の減少に伴い、前連結会計年度から169億円減少し、2,881億円（前年同期比94%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、原料・資材コスト増加の要因が大きく、2ポイント増加し、70%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度から198億円減少し、1,117億円（前年同期比85%）となり

ました。これは販売促進費の効率的な使用に加え、飲料事業の会計方針の変更により販売価格に対応する販売奨励金を売上高から控除する方法に変更したことなどに伴い、販売奨励金及び手数料が147億円減少したことが主な要因です。

③ 営業利益

営業利益は前連結会計年度を23億円上回り、146億円（前年同期比119%）となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は次のとおりです。

[酒類事業]

(国内酒類事業)

国内酒類事業では、原料・資材コストの増加、売上数量の減少がありましたが、生産拠点の再編による製造コストの削減及び販売費の見直しによるコスト削減でカバーし、営業利益は77億円（前年同期比125%）となりました。

(国際酒類事業)

国際酒類事業では、売上数量は増加し利益の増加要因となったものの、原料・資材コストの増加、為替の影響など減益要因が大きく、営業利益は9億円（前年同期比54%）となりました。

[飲料事業]

飲料事業では、「選択と集中」による事業再構築にスピードをもって取り組み、組織体制と人員体制の適正化、不採算取引の見直し、販売促進費の効率的な使用などの効果により、営業利益は2億円（前年同期比10億円改善）となり、黒字に転換しました。

[外食事業]

外食事業は、売上高は増収となりましたが、第4四半期の急激な売上減にコスト削減が追いつかなかったことから、営業利益は5億円（前年同期比84%）となりました。

[不動産事業]

不動産事業は恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したことによる減益要因がありましたが、賃料改定を進めたことに加え、減価償却費の減少等もあり、営業利益は76億円（前年同期比108%）となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外収益17億円から営業外費用58億円を差引き、営業外損益は41億円のマイナスとなりました。受取利息及び受取配当金から支払利息などを差引いた金融収支については、金融負債が大きく減少したこともあり、前連結会計年度の32億円のマイナスに対し、当連結会計年度は27億円のマイナスになりました。

以上の結果、経常利益は105億円（前年同期比130%）となりました。

⑤ 特別損益

特別利益は260億円となりました。

なお、特別利益の主な内訳は以下のとおりです。

固定資産売却益は258億円となりました。恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却を行いました。

特別損失は185億円となりました。

なお、特別損失の主な内訳は以下のとおりです。

固定資産除却損は58億円となりました。大阪工場跡地の撤去工事費等を含めて計上しております。

減損損失は82億円となりました。SLEEMAN BREWERIES LTD. ののれん等については、金融市場の混乱に伴い再評価を行った結果として減損損失を計上しました。詳細につきましては「連結損益計算書関係の注記」に記載のとおりです。

退職給付制度改定損失は13億円となりました。これは当社及び連結子会社であるサッポロビール(株)の退職給付制度間の移行等に伴うものです。詳細につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

事業構造改革費用は14億円となりました。これは平成19年10月発表の新経営構想に伴う事業再構築にかかる費用です。

⑥ 法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせた税金費用合計は103億円で、税金等調整前当期純利益に対する負担率は58%です。法定実効税率（41%）との差につきましては、主に評価性引当額の計上によるものです。詳細につきましては「税効果会計関係の注記」に記載のとおりです。

以上の結果、当期純利益は76億円（前年同期比139%）となりました。

(3) 事業戦略と見通し

[酒類事業]

(国内酒類事業)

国内酒類事業は、飲酒人口の減少や景気低迷の影響等による総需要の伸び悩みが予想される中で、種類間の競合関係に更なる変化が出てくることが考えられます。

ビール類市場については、生活防衛意識がますます高まり、新ジャンルへのシフトが続くと予想されます。また、高価格ビール市場はここ数年の増加傾向から今期は現状維持あるいは減少への転換が見込まれますが、一方で、心の贅沢を求め、価格に左右されることなく自分の価値に合う商品を購入するお客様は、今後中長期的に確実に増加すると見込んでいます。

このように市場環境が大きく変化し、今後お客様のニーズの多様化がさらに高まる中、当社は、本年もこれらに対応したマーケティングを展開し、サッポロならではの独自価値の提案で収益向上を目指していきます。

具体的には、高価格帯の「エビス」ブランドでの更なる価値提案、伸長著しい新ジャンルでは基軸商品「ドラフトワン」「麦とホップ」のブランド力強化による成長に加え、新たな「おいしさ」を提案する新商品を発売し、シェアアップを目指します。

また、ここ数年お客様の意識が高くなってきております「食の安全・安心」については「おいしさも、安心も、サッポロビールはすべて責任品質」の企業メッセージのもと「協働契約栽培」を中心に、一層の品質向上にむけて取り組んでいきます。

コスト面においては、会計制度変更の影響はありますが、引き続き原料・資材コストの価格変動に対する有効な購買施策の実施、柔軟な生産即応体制の確立、販売促進費をはじめとする経費の効率的支出の徹底などにより収益基盤の強化を進めていきます。

(国際酒類事業)

国際酒類事業では、米国金融危機に端を発した世界的な景気減速の影響が懸念されます。特に事業の中心である北米ビール市場の総需要は横ばいまたは微減程度に留まるものと見込まれますが、引き続きプレミアムカテゴリーにおける強みを活かして同市場における地位を強固なものとしします。

カナダ市場においては、スリーマン社が「Sleeman(スリーマン)」「Unibroue(ユニブルー)」「Okanagan Spring(オカナガン・スプリング)」といった主力プレミアムブランドのブランド価値の維持・向上のためにマーケティング投資を継続し、伸長するバリューブランドを含めた合計で総需要の伸びを上回る売上数量達成を目指します。

米国市場においては、サッポロUSA社を核に、サッポロブランドの展開に加えて、ハイエンド市場での「エビスビール」の定着を図り、また、日系市場以外への展開を強化することにより、総需要の伸びを上回る売上数量達成を目指します。

輸出事業および現地生産においては、成長市場への積極展開による売上増を図るとともに、新たな市場の開拓と収益改善の見込めない地域からの撤退等も同時に視野に入れながら国際酒類事業の基盤強化と更なる事業発展を図っていきます。

[飲料事業]

飲料事業では、持続的な利益体質への転換に向けた戦略と存在意義を確立するブランド構築による成長戦略を引き続き推進します。

具体的には、既存ブランド、商品の育成・強化策を中心としたマーケティング戦略を展開し、特に本年発売100周年を迎える「リボンシトロン」のリニューアル発売、及びドイツ売上No.1の天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」、機能性果汁飲料「カラダに美味しい梅」「オーシャンズプレークランベリー」など当社独自の商品群により、市場獲得を目指していきます。

コスト面においては、前期に引き続き「選択と集中」の徹底による収益力の強化を実行していきます。各バリューチェーンにおけるコスト適正化にさらに取り組むことによって、営業利益のさらなる改善を目指していきます。

[外食事業]

外食事業においては、安全・安心・本物志向を柱としたメニュー開発と心に残るサービスによるお客様から選ばれる店づくりを推進します。また、創業110周年記念イベントによる信頼のブランドの訴求と集客を図ります。新規出店については、経済環境に対応した中小規模で比較的客単価の低い新業態店舗の開発を推進します。

コスト面では、近隣店舗間の人員の補充を容易にする勤怠管理システムを導入し人件費の抑制に努めるとともに、増加傾向にあるWEB販売促進費用のコントロールによる諸経費の抑制に努めます。

[不動産事業]

不動産業界は、企業業績の悪化等の影響を受け、下降局面へ移行すると考えられます。

このような中、当社不動産事業においては、恵比寿ガーデンプレイスを中心とした保有物件の立地等の優位性を活かし、稼働率の維持向上と適正水準での賃料改定を進め、事業の収益力を強化します。また、新規の物件取得や既存物件の開発についても引き続き取り組んでいきます。

(4) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

① 資産

現金及び預金が増加したことに伴い、流動資産合計は117億円増加し1,294億円となりました。一方、固定資産については恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したこと等により、有形固定資産が192億円減少、のれん等の減損損失を計上したことなどにより無形固定資産が124億円減少、株式市場の下落により投資有価証券の含み益が減少したことなどに伴い投資有価証券が109億円減少し、固定資産合計は462億円減少し3,978億円。この結果、当連結会計年度末の資産合計は、5,272億円（前年同期比94%）となりました。

② 負債

金融負債の圧縮を進めたことにより、短期借入金及び1年内償還社債、社債、長期借入金の合計は192億円減少し1,892億円となりました。この結果、当連結会計年度末の負債合計は、4,104億円（前年同期比94%）となりました。

③ 純資産

当期純利益分の増加があり利益剰余金期末残高は、56億円増加し199億円となりました。一方で、金融商品の時価会計の適用による上場株式の時価と帳簿価額との評価差額金が、株式市場の暴落の影響を受け前年同期比65億円減少し30億円となり、また円高の影響を受け為替換算調整勘定が73億円減少し△55億円となりました。以上の結果、純資産合計は1,168億円（前年同期比93%）となりました。

④ 経営指標

流動比率は現金及び預金が増加し、流動資産合計が117億円増加したことに加え、流動負債も減少したことにより、前連結会計年度の52.7%から60.7%に8.0ポイント増加しました。

自己資本比率は、資産合計が減少したものの、「③純資産」に記載のとおり評価・換算差額等が減少したことにより自己資本が減少したことから前連結会計年度の22.3%から22.1%に減少しています。

自己資本当期純利益率（ROE）は、「(2)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載のとおり当期純利益が前年同期比139%となったことにより、前連結会計年度の4.6%から6.3%に増加しています。

D/Eレシオ（金融負債÷純資産）は金融負債の削減により前連結会計年度の1.7倍から1.6倍に減少しています。

(5) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、借入金の返済等があったものの、有形固定資産の売却や営業活動の結果から得られた収入等により、前連結会計年度に比べ163億円（278%増）増加し、当連結会計年度には222億円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、222億円（前年同期比83億円、27%減）となりました。税金等調整前当期純利益は179億円となりましたが、減価償却費216億円、減損損失82億円などの資金支出のない費用の調整がある一方で有形固定資産売却益258億円などの営業活動以外の収入の調整によるものです。

投資活動の結果得られた資金は、168億円（前年は134億円の支出）となりました。これは主に、恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したことによる収入が、酒類製造設備やソフトウェアへの投資、不動産物件の取得による支出を上回ったことによるものです。

財務活動の結果使用した資金は、222億円（前年同期比26億円、13%増）となりました。これは、財務体質の強化を目的に、営業活動および投資活動の結果得られた資金の一部を金融負債の削減に充てたことによるものです。

(6) 当連結会計年度の資金の流動性及び資金の調達

① 資金の流動性について

当社グループは、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しています。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っています。

② 資金の調達

現在そして将来の営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関などからの借り入れ及び社債の発行などによって調達しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、ビール・発泡酒等生産設備を中心に設備投資を行った結果、当社グループ（当社及び連結子会社）全体での設備投資の金額は、263億円（工事ベース）となりました。

事業の種類別セグメントの設備投資につきましては、次のとおりであります。

[酒類事業]

那須工場、既存工場におけるビール・発泡酒等生産設備のリニューアル工事、新販売物流システムなどへの設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、126億円となりました。当連結会計年度中に完成した主な設備は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容
サッポロビール(株)	千葉工場（千葉県船橋市）	樽列更新

[飲料事業]

食品製造設備の取得などがあり、当連結会計年度の設備投資は、8億円となりました。

[外食事業]

(株)サッポロライオンの新規店舗の出店及び改装があり、当連結会計年度の設備投資は、8億円となりました。

[不動産事業]

賃貸用不動産の取得などがあり、当連結会計年度の設備投資は、120億円となりました。当連結会計年度中に取得した主な設備は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容
恵比寿ガーデンプレイス(株)	東京都渋谷区	賃貸用不動産（土地・建物）
恵比寿ガーデンプレイス(株)	東京都中央区	賃貸用不動産（土地・建物）
恵比寿ガーデンプレイス(株)	東京都新宿区	賃貸用不動産（土地）

除却

当連結会計年度において、以下の主要な設備を除却いたしました。これは、生産拠点集約により生産性向上を図り、収益体質を強化させるためであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
サッポロビール(株)	大阪工場 (大阪府茨木市)	酒類	ビール・発泡酒等 生産設備	345

(注) 1 当該設備については、前連結会計年度において、臨時償却を行っております。

2 帳簿価額は、平成20年期首の帳簿価額を記載しております。なお、この帳簿価額には土地の帳簿価額は含まれておりません。

売却

当連結会計年度において、以下の主要な設備を売却いたしました。これは、「恵比寿ガーデンプレイス（東京都渋谷区）」の15%を共有持分として売却したことによるものであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
恵比寿ガーデンプレイス(株)	恵比寿ガーデンプレイス (東京都渋谷区)	不動産	賃貸不動産の15% 相当分	22,915

2【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
サッポロビール(株)	北海道工場 (北海道恵庭市)	酒類	ビール・発 泡酒等生産 設備	7,579	3,729	366	1,088	170	12,568	97
〃	仙台工場 (宮城県名取市)	〃	〃	3,493	4,254	171 [2]	803	208	8,760	111
〃	那須工場 (栃木県那須郡 那須町)	〃	〃	569	1,809	66	100	13	2,492	19
〃	千葉工場 (千葉県船橋市)	〃	〃	7,307	7,042	193 (9)	10,243	168	24,762	131
〃	静岡工場 (静岡県焼津市)	〃	〃	4,154	7,818	193	4,481	144	16,598	120
〃	新九州工場 (大分県日田市)	〃	〃	7,190	7,473	223 [0] (3)	2,391	239	17,295	89
〃	群馬工場 (群馬県太田市)	〃	和酒・麦 芽・食品生 産設備	4,284	1,603	244 [22] (36)	2,613	97	8,599	43
〃	価値創造フロン ティア研究所 (静岡県焼津市)	〃	研究設備	513	6	18	613	253	1,387	46
サッポロワイ ン(株)	勝沼ワイナリー (山梨県甲州市)	〃	ワイン生産 設備	424	366	17	310	17	1,119	42
〃	岡山ワイナリー (岡山県赤磐市)	〃	〃	1,240	737	47	—	21	1,999	42
〃	古里ぶどう園 (長野県長野市)	〃	農園	7	1	35	1,788	1	1,798	5
恵比寿ガーデ ンプレイス(株)	恵比寿ガーデン プレイス (東京都渋谷区)	不動産	賃貸不動産	102,423	814	47	16,256	1,448	120,942	52
サッポロ都市 開発(株)	サッポロファク トリー (札幌市中央区)	〃	〃	12,803	379	57	980	47	14,211	37
(株)東京エネ ギーサービス	本社 (東京都渋谷区)	〃	恵比寿地区 地域冷暖房 設備	—	1,495	—	—	11	1,506	11

(注) 1 提出会社については該当事項はありません。

2 投下資本額は、平成20年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

3 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示し、[]内の面積は連結会社以外への賃貸分を内書きで示してあります。また、()内の面積は連結会社以外からの賃貸分を外書きで示してあります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)
サッポロ飲料(株)	本社	飲料	自動販売機	60ヶ月	1,196

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
Sleeman Breweries Ltd. 他	ゲルフ工場及び シャンブリー工場他 (カナダ オ ンタリオ州及 びケベック州 他)	酒類	ビール生 産設備	1,582	7,555	87 (3)	281	25	9,444	171

(注) 1 投下資本額は、平成20年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

2 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示しております。また、()内の面積は連結会社以外からの賃借分を外書きで示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
サッポロ ビール(株)	本社 (東京都渋谷区)	酒類	ソフトウェア (新販売物流 システム) (注) 1	8,500	6,694	自己資金及 び借入金	平成 16年 9月	平成 21年 11月	(注) 2
サッポロ ビール(株)	静岡工場 (静岡県焼津市)	酒類	醸造リフレ ッシュ及び びろ過リ ニューアル 工事	4,549	3,101	自己資金及 び借入金	平成 17年 4月	平成 21年 3月	(注) 2
恵比寿ガ ーデン プレイス(株)	賃貸用不 動産 (東京都新宿区)	不動産	賃貸用不 動産 (建物)	2,180	34	自己資金及 び借入金	平成 20年 11月	平成 22年 5月	(注) 2

(注) 1 酒類事業におきまして、サッポロビール株式会社(国内子会社)が計画しておりますソフトウェア(新販売物流)につきましては、開発スケジュールの遅延に伴い、投資予定金額および完成予定年月を変更しております。

2 いずれも設備能力に大きな変化はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第1部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(注) 提出日現在の株式数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条12の規定に基づき発行した転換社債の残高、転換価格および資本組入額は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債(平成6年6月30日発行)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
転換社債の残高(百万円)	19,710	19,710
転換価格(円)	991	991
資本組入額(円)	496	496

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)1	10,391,921	366,571,406	2,764	46,595	2,764	39,252
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)1	13,046,092	379,617,498	3,470	50,066	3,470	42,723
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)2	14,353,995	393,971,493	3,820	53,886	3,820	46,543

(注) 1 2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使によるものです。

2 2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使によるものと第3回無担保転換社債の一部転換によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	66	28	646	249	10	25,463	26,462	—
所有株式数 (単元)	—	127,891	3,667	57,996	137,425	31	62,139	389,149	4,822,493
所有株式数の 割合(%)	—	32.86	0.94	14.90	35.32	0.01	15.97	100.00	—

(注) 1 自己株式2,045,360株は「個人その他」に2,045単元及び「単元未満株式の状況」に360株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他法人」に5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
スティール・パートナーズ・ ジャパン・ストラテジック・ ファンド(オフショア), エル・ ピー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P.O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3-11-1)	69,150	17.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,332	3.13
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	12,093	3.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	10,162	2.58
シティバンクニューヨーク・ サードアヴェニュー・スモール・ キャブ・バリュー・ファン ド (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	10,148	2.58
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,112	2.57
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,188	2.33
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.21
計	—	161,693	41.04

- (注) 1 スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピーは、リミテッド・パートナーシップの形態をとる投資ファンドであり、当社として同ファンドを構成するパートナーの議決権の保有状態を確認できず、金融商品取引法163条第1項に定める主要株主に該当するかどうかは確認できておりません。
- 2 みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、資産管理サービス信託銀行株式会社退職給付信託みずほ信託銀行株式会社口として6,212千株保有しており、これをあわせて16,374千株保有しております。
- 3 株式会社みずほコーポレート銀行は上記以外に、みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口として4,702千株保有しており、これをあわせて13,400千株保有しております。
- 4 平成19年1月11日に、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピーと、リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの共同で、大量保有（変更）報告書が関東財務局に提出され、またこれに関する訂正報告書が平成19年1月22日及び2月14日にて提出されておりますが、当社としては後者のリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。
- その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.	P. O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town, Grand Cayman, Caymanislands, British West Indies	66,500	17.52
Liberty Square Asset Management L.P.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Country of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U. S. A.	4,250	1.12
計	—	70,750	18.64

- 5 平成19年1月11日に、株式会社みずほコーポレート銀行ほか4名の共同保有者から、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。
- その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行ほか4名	東京都千代田区丸の内1-3-3	38,906	10.60

- 6 平成20年7月3日に、サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。
- その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Third Avenue Management LLC	622 Third Avenue, New York, NY 10017, USA	18,377	4.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,045,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 387,104,000	387,104	—
単元未満株式	普通株式 4,822,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	387,104	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式 360株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式 5,000株 (議決権 5個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	2,045,000	—	2,045,000	0.52
計	—	2,045,000	—	2,045,000	0.52

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	362,898	262,322,664
当期間における取得自己株式	12,749	5,653,249

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	103,534	68,121,928	4,028	1,608,976
保有自己株式数	2,045,360	—	2,054,081	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策として位置づけ、安定した配当の維持を基本とし、業績や財務状況等を勘案して配当を行うことを基本的な方針としております。

当期につきましては、株主の皆様への一層の利益還元並びに財務基盤強化のための内部留保等を勘案し1株当たり7円の配当を実施いたしました。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、現在年間を通しての配当とさせていただいております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら新たな成長につながる戦略的投資に充当してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月27日 定時株主総会	2,743	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高 (円)	490	755	731	960	940
最低 (円)	291	458	514	611	423

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	793	800	825	834	659	569
最低 (円)	640	756	706	423	445	496

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	グループCEO	村 上 隆 男	昭和20年8月14日生	昭和44年4月 平成8年9月 平成10年9月 平成11年3月 平成13年3月 平成15年3月 平成15年7月 平成16年3月 平成17年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 理事 大阪工場長 製造本部製造部長 執行役員 製造本部製造部長 常務執行役員 営業本部商品開発部長 常務執行役員 ビール事業本部副本部長 サッポロビール株式会社（新会社） 取締役兼専務執行役員 生産技術本部長 当社 常務取締役 当社 代表取締役社長 兼 グループCEO （現在に至る）	(注4)	43
専務取締役 代表取締役		福 永 勝	昭和22年5月28日生	昭和46年4月 平成11年3月 平成12年9月 平成14年3月 平成14年10月 平成14年12月 平成15年7月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 理事 新潟支社長 理事 東北支社長 執行役員 東北支社長 執行役員 東北本部長 ビール事業本部 副本部長 サッポロビール株式会社（新会社） 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 同社 代表取締役社長 （現在に至る） 当社 グループ執行役員 当社 取締役 兼 グループ執行役員 当社 代表取締役専務 兼 グループ執行役員 （現在に至る）	(注4)	31
常務取締役		持 田 佳 行	昭和26年1月17日生	昭和48年4月 平成3年3月 平成8年1月 平成13年3月 平成15年7月 平成16年3月 平成16年9月 平成17年3月 平成19年3月 平成21年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 SAPPORO U. S. A., INC. 代表取締役社長 当社 東京支社東京中央支店長 国際事業部長 サッポロビール株式会社（新会社） 国際事業部長 当社 グループ経営戦略部長 当社 経営戦略部長 当社 取締役 経営戦略部長 当社 常務取締役 当社 常務取締役 兼 グループ執行役員 （現在に至る） サッポロインターナショナル 株式会社 代表取締役 兼 CEO （現在に至る）	(注4)	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		上 條 努	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成4年11月 平成8年9月 平成9年11月 平成13年3月 平成15年9月 平成17年9月 平成19年3月 平成21年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 経営企画部 担当部長 サッポロビール飲料株式会社 （現 サッポロ飲料株式会社） 営業企画部 担当部長 同社 営業企画部長 同社 取締役 営業企画部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 マーケティング部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 当社 取締役 経営戦略部長 当社 常務取締役 （現在に至る）	(注4)	13
取締役		衛 藤 博 啓	昭和16年1月14日生	昭和39年4月 平成2年6月 平成5年5月 平成8年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成15年3月 平成16年6月	株式会社富士銀行入行 同行 取締役 同行 常務取締役 同行 専務取締役 同行 副頭取 安田信託銀行株式会社 （現みずほ信託銀行株式会社） 取締役副社長 同行 取締役社長 当社 取締役 （現在に至る） みずほ信託銀行株式会社 顧問 （現在に至る）	(注4)	13
取締役		田 中 宏	昭和16年9月23日生	昭和39年4月 昭和63年7月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年3月	呉羽化学工業株式会社 （現 株式会社クレハ）入社 同社 法務部長 同社 取締役 企画本部長 同社 常務取締役 営業担当 同社 代表取締役常務 営業担当 同社 代表取締役専務 企画・営業担当 同社 代表取締役社長 同社 取締役会長 取締役会議長 （現在に至る） 当社 取締役 （現在に至る）	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		勝 俣 宣 夫	昭和17年12月5日生	昭和41年4月 平成8年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成20年4月 平成21年3月	丸紅飯田株式会社 入社 (現 丸紅株式会社) 丸紅株式会社 取締役 同社 代表取締役常務取締役 同社 代表取締役専務取締役 同社 代表取締役社長 同社 取締役会長 (現在に至る) 当社 取締役 (現在に至る)	(注4)	—
取締役		牛 尾 和 夫	昭和25年9月8日生	昭和48年4月 平成12年9月 平成14年3月 平成15年3月 平成16年12月 平成17年3月 平成18年3月 平成19年3月	当社 (旧サッポロビール株式会社) 入社 株式会社サッポロホテルエンタ プライズ 常務取締役 同社 代表取締役社長 シャトーレストラン株式会社 代表取締役社長 (兼) 当社 役員付 (事業戦略担当) 当社 シニアオフィサー 株式会社サッポロライオン監査役 当社 取締役 恵比寿ガーデンプレイス株式会社 代表取締役社長 (現在に至る) 当社 取締役 兼 グループ執行役員 (現在に至る)	(注4)	22
取締役		田 中 秀 典	昭和30年4月16日生	昭和53年4月 平成15年7月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月	当社 (旧サッポロビール株式会社) 入社 ファイナンス部長 サッポロビール株式会社 (新会社) 経理統括部長 同社 取締役 経理部長 当社 取締役 (現在に至る)	(注4)	24
取締役	経営戦略部長	加 藤 容 一	昭和29年7月21日生	昭和53年4月 平成15年9月 平成15年11月 平成19年3月 平成21年3月	当社 (旧サッポロビール株式会社) 入社 恵比寿ガーデンプレイス株式会社 取締役常務執行役員 管理営業部長 同社 取締役常務執行役員 経営企画部長 同社 取締役専務執行役員 当社 取締役 経営戦略部長 (現在に至る)	(注4)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		宍戸 賢一	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成15年7月 平成16年9月 平成19年3月 平成20年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 仙台工場長 製造部長 サッポロビール株式会社（新会社） 執行役員 製造部長 同社 執行役員 静岡工場長 同社 常務執行役員 千葉工場長 当社 常勤監査役 （現在に至る）	(注5)	24	
監査役		竹原 功	昭和22年6月28日生	昭和46年3月 平成9年7月 平成14年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年3月	日本生命保険相互会社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 取締役 株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役社長 （現在に至る） 当社 監査役 （現在に至る）	(注5)	—	
監査役		辺見 紀男	昭和32年6月13日生	平成元年4月 平成5年6月 平成16年3月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 成和共同法律事務所パートナー （現 成和明哲法律事務所） （現在に至る） 当社 監査役 （現在に至る）	(注5)	—	
監査役		阿江 敬三	昭和25年12月22日生	昭和48年4月 平成17年3月 平成20年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 経理部長 当社 監査役 （現在に至る）	(注5)	9	
計								199

- (注) 1 取締役 衛藤博啓氏、田中宏氏及び勝俣宣夫氏は、社外取締役であります。
2 監査役 竹原功、辺見紀男の両氏は、社外監査役であります。
3 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
矢田 次男	昭和23年7月22日生	昭和51年4月 平成元年8月 平成元年9月	東京地方検察庁検事任官 その後、仙台、千葉、釧路、東京、大阪、 東京の地方検察庁勤務 東京地方検察庁特捜部検事退官 弁護士登録（東京第一弁護士会） のぞみ総合法律事務所パートナー （現在に至る）	—

- 4 取締役の任期は、平成21年3月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
5 監査役の任期は、平成20年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

〈コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〉

当社は、サッポログループの経営理念及び経営の基本方針を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

①会社の機関の基本説明（平成20年12月31日現在）

- ・ 監査役設置会社であるか委員会等設置会社であるかの別

当社は、監査役設置会社を引き続き採用しております。

- ・ 社外取締役、社外監査役の選任の状況

当社の取締役は9名で、うち2名が社外取締役であります。また、当社の監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。

- ・ 各種委員会の概要

当社は監査役設置会社ですが、取締役の人事・処遇にかかわる運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役の指名委員会と報酬委員会を設置しております。また、グループ内の経営諸課題に機動的に対応するため、グループリスクマネジメント委員会、グループCSR推進委員会、グループ環境保全委員会、個人情報保護委員会などの専門委員会を設置しております。

- ・ 社外役員の専従スタッフの配置状況

社外取締役、社外監査役の専従スタッフは配置しておりません。経営戦略部に取締役会担当者と監査役会担当者をそれぞれ事務局として配置し、対応しております。また、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを配置しております。

- ・ 業務執行、経営監視の仕組み

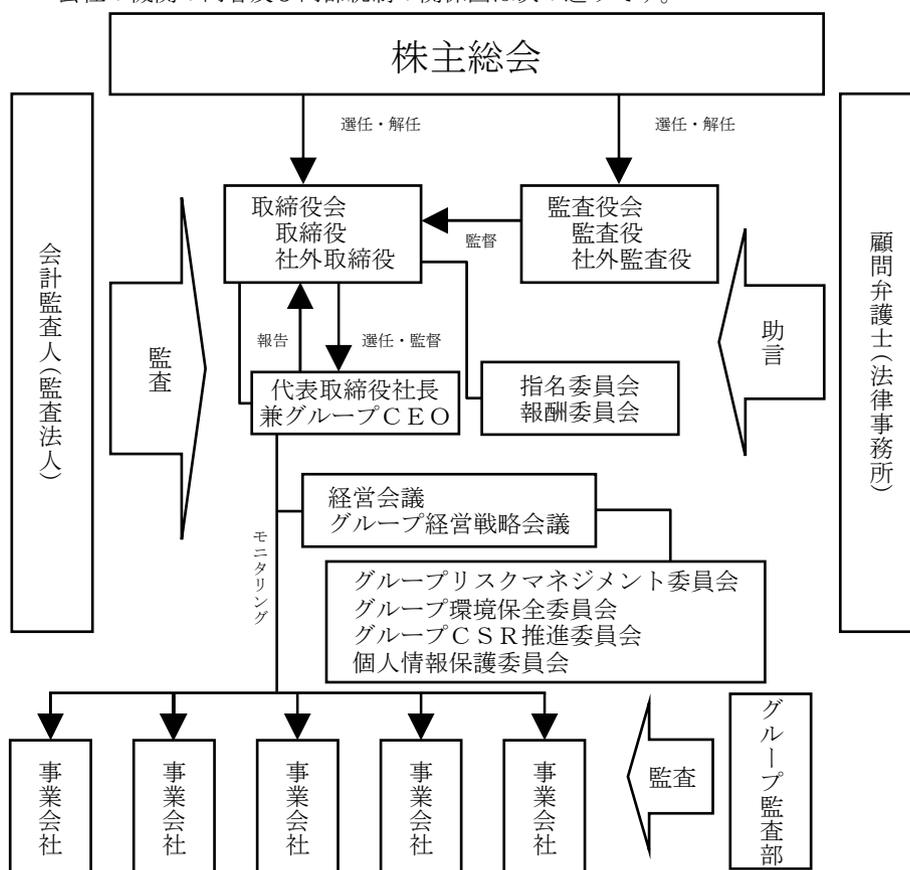
当社では、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を目的に、グループ内における監督機能（持株会社）と業務執行機能（各事業会社）を明確化しております。監督機能を担う取締役会は、法定事項及び重要な業務執行事項について決定するとともに、グループ全体の業務執行を統括する代表取締役社長兼グループCEOや、各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督しております。

当社では、代表取締役社長兼グループCEOの業務執行上の意思決定を支援する目的で、業務執行における重要事項を協議する機関として経営会議を設置しております。また、各事業会社の営業状況の進捗を管理するとともに、各事業会社の業務執行に関わる重要事項について協議し、グループ全体として機動的な意思決定と戦略調整を行うための機関としてグループ経営戦略会議を設置しております。

各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員は、担当する部門の経営目標等を代表取締役兼グループCEOに対しコミットすることにより、グループ経営目標に対する責任の所在を明確にしております。また、定期的に開催するグループ経営戦略会議に出席して各事業部門の営業状況の報告を行うとともに、四半期毎に取締役会に出席して各事業部門の業務報告を行っております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針並びに分担に従って、取締役会をはじめ、経営会議、グループ経営戦略会議などの重要会議へ出席、その他重要決裁書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っております。

②会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次の通りです。



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

平成18年5月25日の当社取締役会において定めた会社法362条第4項6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針につき、平成21年1月30日の当社取締役会において一部変更を行うとともに、反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針、並びに財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針を定めました。また、各事業会社及び子会社においても、各社の取締役会において必要な決議を行っております。

なお、当社取締役会において決定した基本方針の徹底を図るとともに、グループ全体で継続的に体制の整備・強化を図っていくために、全体を統括する代表取締役社長兼グループCEOの下、次の事項を担当する責任者を任命し、具体的な取組みを進めております。

- ・財務報告の適正を確保する体制の構築及びその推進に関する事項
- ・CSR・コンプライアンス体制の構築及びその推進に関する事項
- ・グループガバナンス・リスクマネジメント体制の構築及びその推進に関する事項

また、上記の各プロジェクト事務局をメンバーとする内部統制連絡会を設置し、各プロジェクトの進捗状況を相互に把握し、連携を図りながら取組みを進めております。

④内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役監査は、当社監査役監査基準（平成19年9月改定）に基づき、監査役会にて監査方針と分担を定め、各監査役が、取締役会をはじめ、「経営会議」、「グループ経営戦略会議」などの重要会議への出席、決裁稟議書の閲覧、各事業会社やその他子会社等の監査を実施しており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっております。また、監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けるほか、必要に応じて会合をもち、会計監査の状況や会計上の課題等について情報交換を行っております。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として、専任の監査役スタッフを1名配置しております。

内部監査については、当社のグループ監査部（5名）が、各事業会社、子会社等、グループ全体を対象とした内部監査を実施しています。グループ監査部と監査役とは、定期的に会合をもち、内部監査の結果や内部統制の状況等について意見交換を行っております。また、グループ監査部の内部監査報告書は、監査役が閲覧し情報を共有しております。

会計監査については、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士の小野隆良氏、玉井哲史氏、鈴木真紀江氏が、会計監査業務を執行しました。それぞれの監査年数は、小野隆良氏及び玉井哲史氏が3年、鈴木真紀江氏が1

年であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他14名であります。会計監査人は、グループ監査部の内部監査報告書を必要に応じて閲覧しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の衛藤博啓氏はみずほ信託銀行株式会社の顧問であり、同田中宏氏は株式会社クレハの取締役会長であり、同勝俣宣夫氏は丸紅株式会社の取締役会長であります。社外監査役竹原功氏は株式会社ニッセイ基礎研究所の代表取締役社長であり、同辺見紀男氏は弁護士であります。当社グループは、みずほ信託銀行株式会社、日本生命保険相互会社との間で経常的な金融取引を行っており、丸紅株式会社との間で原材料の仕入れ等の取引を行っております。いずれの取引も、それぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役もしくは社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し機動的に資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑦ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

平成15年7月に設置した「グループリスクマネジメント委員会」の下、グループ全体に関わる緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、事案に応じて各事業会社のリスクマネジメント組織と連携しながら、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などに当たっております。

また、日常業務におけるリスクマネジメントは、経営会議・グループ経営戦略会議における審議案件、決裁稟議案件などを経営戦略部、CSR部、経理部などが分担してモニタリングし、事業などに関わるリスク情報を調査・分析するとともに、各事業会社に対しては「サッポログループ企業行動憲章」や各種規程・規則に照らした指導・徹底を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

取締役9名 119百万円 (うち社外取締役3名 15百万円)

監査役6名 48百万円 (うち社外監査役2名 9百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役9名、監査役4名であります。うち取締役2名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。
2. 上記には、当事業年度に退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役2名を含んでおりません。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基準報酬額に、一定の基準に基づき、前年度の職務遂行に応じた業績加減を行って算定しております。各監査役の報酬は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役会で決定した基準に従い算定しております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第83回定時株主総会において、「年額2億4,000万円以内」(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議されております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第83回定時株主総会において、「年額8,400万円以内」と決議されております。

(4) 監査報酬等の内容

当事業年度における、当社が新日本有限責任監査法人と締結した「公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項」に規定する業務に係る報酬等は以下の通りです。

監査証明に係る報酬の金額 21百万円

上記以外の報酬の金額 5百万円

(5) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定することができる契約を締結しております。

(6) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		6,511		22,494	
2 受取手形及び売掛金	※2	69,685		62,258	
3 有価証券		13		39	
4 たな卸資産		24,041		21,409	
5 繰延税金資産		2,290		6,267	
6 未収法人税等		133		2,969	
7 その他		15,317		14,147	
8 貸倒引当金		△275		△167	
流動資産合計		117,717	21.0	129,418	24.5
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	※3	399,169		358,590	
減価償却累計額		△192,925	206,244	△177,716	180,873
2 機械装置及び運搬具		209,050		180,772	
減価償却累計額		△157,096	51,954	△134,476	46,296
3 土地	※3		71,153		78,893
4 建設仮勘定			4,694		9,145
5 その他		21,723		20,045	
減価償却累計額		△17,265	4,458	△16,047	3,998
有形固定資産合計			338,504		319,207
(2) 無形固定資産					
1 のれん			27,614		17,018
2 その他			5,754		3,948
無形固定資産合計			33,368		20,966
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1 ※4		37,393		26,460
2 長期貸付金			10,229		10,480
3 繰延税金資産			7,541		5,039
4 その他	※1 ※4		19,339		17,523
5 貸倒引当金			△2,235		△1,809
投資その他の資産合計			72,267	12.9	57,693
固定資産合計			444,141	79.0	397,868
資産合計	※4		561,858	100.0	527,286

		前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		26,121		23,829	
2 短期借入金及び1年内 償還社債	※4	64,415		63,516	
3 未払酒税		38,140		35,585	
4 未払法人税等		2,749		724	
5 賞与引当金		1,056		1,350	
6 繰延税金負債		0		—	
7 預り金		48,725		46,835	
8 その他		42,292		41,361	
流動負債合計		223,501	39.8	213,203	40.4
II 固定負債					
1 社債		69,710		53,843	
2 長期借入金	※4	74,339		71,892	
3 繰延税金負債		6,182		12,303	
4 退職給付引当金		15,135		7,531	
5 役員退職慰労引当金		115		52	
6 受入保証金		31,903		32,023	
7 その他		15,782		19,573	
固定負債合計		213,168	37.9	197,220	37.4
負債合計		436,669	77.7	410,424	77.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		53,886	9.6	53,886	10.2
2 資本剰余金		46,310	8.2	46,325	8.8
3 利益剰余金		14,292	2.5	19,972	3.8
4 自己株式		△848	△0.1	△1,058	△0.2
株主資本合計		113,641	20.2	119,126	22.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		9,640	1.7	3,046	0.6
2 為替換算調整勘定		1,853	0.4	△5,536	△1.0
評価・換算差額等合計		11,493	2.1	△2,490	△0.4
III 少数株主持分		53	0.0	226	0.0
純資産合計		125,189	22.3	116,862	22.2
負債純資産合計		561,858	100.0	527,286	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			449,011	100.0	414,558	100.0	
II 売上原価	※1		305,078	67.9	288,146	69.5	
売上総利益			143,933	32.1	126,411	30.5	
III 販売費及び一般管理費							
1 販売奨励金及び手数料		35,862			21,076		
2 広告宣伝費		17,371			18,236		
3 給料手当		19,973			19,068		
4 賞与引当金繰入額		688			813		
5 退職給付費用		2,869			2,718		
6 その他	※1	54,805	131,570	29.3	49,814	111,726	27.0
営業利益			12,362	2.8	14,685	3.5	
IV 営業外収益							
1 受取利息		431			402		
2 受取配当金		594			566		
3 受取賃貸料		387			43		
4 為替差益		304			53		
5 その他		587	2,306	0.5	663	1,730	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		4,280			3,714		
2 たな卸資産廃棄損		858			1,102		
3 持分法による投資損失		132			1		
4 その他		1,280	6,550	1.5	1,070	5,888	1.4
經常利益			8,118	1.8	10,526	2.5	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	6,769			25,892		
2 投資有価証券売却益		766			20		
3 貸倒引当金戻入益		27			10		
4 退店補償金		—			111		
5 自動販売機補助金収入		32	7,596	1.7	—	26,035	6.3
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	1,300			5,835		
2 減損損失	※8	6,939			8,206		
3 固定資産臨時償却費	※4	6,583			—		
4 ギフト券等回収損引当額	※5	—			746		
5 退職給付制度改定損失	※6	—			1,307		
6 早期退職割増金		—			305		
7 事業構造改革費用	※7	—			1,443		
8 のれん償却額	※9	276			—		
9 投資有価証券評価損等		393	15,493	3.5	746	18,592	4.5
税金等調整前当期純利益			221	0.0		17,970	4.3
法人税、住民税及び事業税		3,040			519		
過年度法人税等		308			—		
法人税等調整額		△8,634	△5,285	△1.2	9,835	10,354	2.5
少数株主損失			1	0.0		24	0.0
当期純利益			5,508	1.2		7,640	1.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (百万円)	50,066	42,484	10,472	△571	102,451
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,820	3,820			7,640
剰余金の配当			△1,890		△1,890
新規連結による増加高			202		202
当期純利益			5,508		5,508
自己株式の取得				△284	△284
自己株式の処分		5		7	12
株主資本以外の項目の当連結会計 年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,820	3,825	3,820	△277	11,189
平成19年12月31日 残高 (百万円)	53,886	46,310	14,292	△848	113,641

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年12月31日 残高 (百万円)	11,318	△276	11,041	2	113,495
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行					7,640
剰余金の配当					△1,890
新規連結による増加高					202
当期純利益					5,508
自己株式の取得					△284
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の当連結会計 年度中の変動額（純額）	△1,677	2,129	452	51	503
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,677	2,129	452	51	11,693
平成19年12月31日 残高 (百万円)	9,640	1,853	11,493	53	125,189

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高 (百万円)	53,886	46,310	14,292	△848	113,641
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,960		△1,960
当期純利益			7,640		7,640
自己株式の取得				△262	△262
自己株式の処分		15		52	68
株主資本以外の項目の当連結会計 年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	15	5,679	△209	5,485
平成20年12月31日 残高 (百万円)	53,886	46,325	19,972	△1,058	119,126

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成19年12月31日 残高 (百万円)	9,640	1,853	11,493	53	125,189
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,960
当期純利益					7,640
自己株式の取得					△262
自己株式の処分					68
株主資本以外の項目の当連結会計 年度中の変動額（純額）	△6,594	△7,389	△13,984	172	△13,811
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△6,594	△7,389	△13,984	172	△8,326
平成20年12月31日 残高 (百万円)	3,046	△5,536	△2,490	226	116,862

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		221	17,970
2 減価償却費		24,526	21,604
3 固定資産臨時償却費		6,583	—
4 減損損失		6,939	8,206
5 のれん償却費		869	867
6 のれん償却額		276	—
7 退職給付引当金の減少額		△1,166	△7,603
8 貸倒引当金の減少額		△295	△523
9 受取利息及び受取配当金		△1,026	△969
10 支払利息		4,280	3,714
11 有形固定資産売却益		△6,769	△25,892
12 有形固定資産売却除却損		1,300	5,835
13 投資有価証券売却益		△766	△20
14 投資有価証券評価損等		393	746
15 売上債権の減少額		4,387	5,760
16 たな卸資産の減少額		777	1,056
17 仕入債務の減少額		△3,015	△1,447
18 未払酒税の減少額		△207	△2,287
19 預り金の減少額		△3,159	△1,854
20 その他流動負債の増加額		327	4,805
21 その他		1,810	253
小計		36,288	30,225
22 利息及び配当金の受取額		991	974
23 利息の支払額		△4,237	△3,743
24 法人税等の支払額		△2,350	△5,164
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,690	22,291

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△629	△593
2 定期預金の払戻による収入		607	866
3 投資有価証券の取得による支出		△250	△1,166
4 投資有価証券の売却及び償還による収入		2,804	152
5 関係会社株式の取得による支出		△87	△52
6 有形固定資産の取得による支出		△17,815	△22,791
7 有形固定資産の売却による収入		7,206	49,082
8 無形固定資産の取得による支出		△2,067	△4,551
9 長期貸付金の実行による支出		△74	△525
10 長期貸付金の回収による収入		414	251
11 その他		△3,601	△3,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,495	16,856
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純減少額		△4,999	△4,816
2 長期借入れによる収入		24,001	20,357
3 長期借入金の返済による支出		△50,335	△35,684
4 社債の発行による収入		19,925	3,843
5 社債の償還による支出		△10,000	—
6 コマーシャルペーパーの純増減額 (減少:△)		4,000	△4,000
7 配当金の支払額		△1,888	△1,963
8 自己株式の取得による支出		△284	△262
9 自己株式の売却による収入		12	68
10 少数株主からの払込による収入		—	250
財務活動によるキャッシュ・フロー		△19,568	△22,207
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△43	△604
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△2,416	16,335
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,282	5,881
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		15	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	5,881	22,217

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 32社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 (新規設立による増加 3社) スターネット(株) サッポロプロアシスト(株) サッポロ都市開発(株) (重要性が増したことによる増加 1社) (株)横浜恵和ビルディング</p> <p>(2) 非連結子会社 (株)サッポロエネルギーサービスほか 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 35社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 (新規設立による増加 3社) YGPリアルエステート(株) サッポロファインフーズ(株) サッポロフーズネット(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社、(株)サッポロエネルギーサービスほか、及び関連会社、(株)さいたまアリーナほかの当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品、製品、半製品、……主として総平均法に原材料(大麦、麦芽、基づく原価法 びん、箱等)及び販売 用貯蔵品 販売用不動産……………個別法に基づく原価法 製造用貯蔵品……………最終仕入原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品、製品、半製品、……同左 原材料(大麦、麦芽、 びん、箱等)及び販売 用貯蔵品 販売用不動産……………同左 製造用貯蔵品……………同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>② 有価証券 満期保有目的の債券……………償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの ………連結決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定しております。） 時価のないもの ………移動平均法に基づく原価法</p> <p>③ デリバティブ……………時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、北海道工 場、昭和63年1月以降新規取得の賃貸用資産、恵 比寿ガーデンプレイス、サッポロファクトリー、 平成10年4月1日以降取得の「建物」（建物附属 設備を除く）、新九州工場、群馬工場和酒製造設 備、那須工場は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～17年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェ ア（自社利用）については、社内における利用可 能期間（5年）に基づく定額法を採用しておりま す。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるた め、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に 帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末において発生してい ると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年に よる按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）によ る定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年） による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌連結会計年度から償却しております。</p>	<p>② 有価証券 満期保有目的の債券……………同左 その他有価証券 時価のあるもの ………同左 時価のないもの ………同左</p> <p>③ デリバティブ……………同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末において発生してい ると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年に よる按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数（11年～14年）によ る定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年） による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌連結会計年度から償却しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>④ 役員退職慰労引当金 役員については、退職金の支給に備えるため会社内規による必要額の100%を計上しております。 なお、当社及び主要な子会社については、平成16年3月に役員退職慰労金制度を廃止したことにより新規の計上はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。</p>	<p>(追加情報) 当社及び連結子会社であるサッポロビール㈱は、平成20年5月1日に退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更し、退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入いたしました。 なお、この確定拠出年金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用しており、1,307百万円を「退職給付制度改定損失」として特別損失に計上しております。 また、当社及び連結子会社であるサッポロビール㈱は、当連結会計年度より、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数をそれぞれ15年から14年に短縮しております。 この変更により、従来の方法に比べ、営業利益は13百万円減少し、経常利益は13百万円減少し、税金等調整前当期純利益は13百万円減少しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引・為替予約取引 ヘッジ対象…外部調達全般（借入金）・外貨建 取引（金銭債務・予約取引等）</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定を定めた内 部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利の変動リ スク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘ ッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変 動額の累計額を比較して有効性を判定しておりま す。</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重 要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時 の費用として処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており ます。</p> <p>③ 連結納税制度の導入 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重 要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の導入 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんについては20年以内の合理的な期間で均等償 却しております。なお、海外の連結子会社で発生した のれんについては償却を行わず、年1回及び減損の可 能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行って おります。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金 及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資からなっておりま す。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	<p>(売上高の計上方法)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費として処理しておりました得意先(卸売店・小売店)に支払う飲料水の販売価格に対応する販売奨励金について、当連結会計年度より売上高から控除する方法に変更しました。</p> <p>近年、卸売業、小売業の系列化・統合化等により小売市場における競争激化が進む中で、値引き要請が強まり、飲料水の販売価格に対応する実質的な売上値引としての性格をもつ販売奨励金が恒常化してきました。</p> <p>こうした中で、飲料水の販売奨励金を得意先別・品種別等に細分化して集計することを目的に、請求書管理システムの構築を行い、売上値引相当額と販売費相当額とを区分して把握できる体制を整備しました。</p> <p>このような体制整備に伴い、損益計算区分をより適正に行うため、販売奨励金のうち売上値引に相当する額を売上高から控除する方法に変更したものです。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費は、それぞれ6,629百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ギフト券等にかかる負債計上方法)</p> <p>従来は、ギフト券の未回収券については一定期間後、収益に計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を当連結会計年度から適用し、一定期間経過後のギフト券の回収見込額についても、「預り金」に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、「ギフト券等回収損引当額」746百万円を特別損失に計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(在外子会社等の収益及び費用の換算方法)</p> <p>在外子会社等の収益及び費用は、従来は連結決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等の重要性が増加してきたことや連結決算日の為替相場の変動により企業状況が正しく表示されない可能性があることから、一時的な相場の変動による影響を受けない平均の為替相場を用いることにより、より実情に即した換算をするために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上高は5,207百万円、営業利益は198百万円、経常利益は335百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は324百万円、当期純利益は392百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「営業権」(前連結会計年度末9,899百万円)及び前連結会計年度末において「無形固定資産その他」に含めて表示しておりました「連結調整勘定」(前連結会計年度末17,639百万円)は、連結財務諸表規則の改正に伴い「のれん」として区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前連結会計年度2百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、営業外収益の「為替差益」として区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「連結調整勘定償却額」(前連結会計年度△30百万円)は重要性が増加したことにより、当連結会計年度においては改正後の連結財務諸表規則に基づき「のれん償却費」として表示、区分掲記しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																								
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,883百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,883百万円	投資その他の資産その他(出資金)	132	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,675百万円	投資その他の資産その他(出資金)	132																
投資有価証券(株式)	1,883百万円																								
投資その他の資産その他(出資金)	132																								
投資有価証券(株式)	1,675百万円																								
投資その他の資産その他(出資金)	132																								
<p>※2 期末日満期手形の処理 当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入金の処理をする方法によっております。 このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> </table>	受取手形	184百万円	<p>※2 期末日満期手形の処理 当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入金の処理をする方法によっております。 このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> </table>	受取手形	100百万円																				
受取手形	184百万円																								
受取手形	100百万円																								
<p>※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額</p> <p style="text-align: right;">927百万円</p>	<p>※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額</p> <p style="text-align: right;">836百万円</p>																								
<p>※4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,812百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,892</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金及び1年内償還社債</td> <td style="text-align: right;">7,654百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,824</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,478</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Silver 2501 Canada Inc.の総資産57,332百万円を、短期借入金4,589百万円及び長期借入金3,890百万円の担保に供しております。</p>	投資有価証券	6,812百万円	投資その他の資産その他	80	計	6,892	短期借入金及び1年内償還社債	7,654百万円	長期借入金	17,824	計	25,478	<p>※4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,291百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,371</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金及び1年内償還社債</td> <td style="text-align: right;">11,528百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">15,796</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,324</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Sapporo Canada Inc.の総資産31,703百万円を、1年内長期借入金598百万円及び長期借入金4,188百万円の担保に供しております。</p>	投資有価証券	4,291百万円	投資その他の資産その他	80	計	4,371	短期借入金及び1年内償還社債	11,528百万円	長期借入金	15,796	計	27,324
投資有価証券	6,812百万円																								
投資その他の資産その他	80																								
計	6,892																								
短期借入金及び1年内償還社債	7,654百万円																								
長期借入金	17,824																								
計	25,478																								
投資有価証券	4,291百万円																								
投資その他の資産その他	80																								
計	4,371																								
短期借入金及び1年内償還社債	11,528百万円																								
長期借入金	15,796																								
計	27,324																								
<p>5 偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,551百万円</td> </tr> <tr> <td>株新星苑</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,955</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアシンプション契約)を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第15回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	従業員(住宅取得資金)	1,551百万円	株新星苑	300	その他3社	103	計	1,955	第15回無担保普通社債	10,000百万円	<p>5 偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,258百万円</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,358</td> </tr> </table>	従業員(住宅取得資金)	1,258百万円	その他2社	100	計	1,358								
従業員(住宅取得資金)	1,551百万円																								
株新星苑	300																								
その他3社	103																								
計	1,955																								
第15回無担保普通社債	10,000百万円																								
従業員(住宅取得資金)	1,258百万円																								
その他2社	100																								
計	1,358																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																																																		
<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,441百万円</p> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,741百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,769</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">920</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,300</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産臨時償却費はサッポロビール(株)大阪工場の臨時償却に伴うものであります。その内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,656百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,744</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,583</td> </tr> </table> <p>なお、対象物件の一部に収用に供された建物があるため、上記の建物及び構築物から487百万円を控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※8 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロビール(株)遊休不動産(新潟県北蒲原郡)</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>サッポロビール(株)京葉物流センター(千葉県習志野市)</td> <td>物流倉庫</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)</td> <td>飲料事業用資産</td> <td>リース資産他</td> <td style="text-align: right;">570</td> </tr> <tr> <td>(株)サッポロライオン営業用飲食店舗(埼玉県川口市他3店)</td> <td>営業用飲食店舗</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">5,950</td> </tr> </tbody> </table>	土地	6,741百万円	その他	27	計	6,769	建物及び構築物	313百万円	機械装置及び運搬具	920	その他	66	計	1,300	建物及び構築物	2,656百万円	機械装置及び運搬具	3,744	その他	181	計	6,583	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サッポロビール(株)遊休不動産(新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	191	サッポロビール(株)京葉物流センター(千葉県習志野市)	物流倉庫	建物	12	サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570	(株)サッポロライオン営業用飲食店舗(埼玉県川口市他3店)	営業用飲食店舗	建物他	214	恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	5,950	<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,345百万円</p> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">25,821百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,892</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,464百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,231</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,835</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※5 ギフト券等回収損引当額は、過年度償却済のギフト券にかかる将来の回収見込額の「預り金」への計上額であります。</p> <p>※6 退職給付制度改定損失は、退職給付制度間の移行等に伴うものであります。</p> <p>※7 事業構造改革費用は、平成19年10月発表の新経営構想に伴う事業再構築にかかる費用であります。</p> <p>※8 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)</td> <td>飲料事業用資産</td> <td>リース資産他</td> <td style="text-align: right;">1,250</td> </tr> <tr> <td>(株)サッポロライオン営業用飲食店舗(北海道千歳市他9店)</td> <td>営業用飲食店舗</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>SLEEMAN BREWERIES LTD.(カナダ オンタリオ州ゲルフ市)</td> <td>その他</td> <td>のれん等</td> <td style="text-align: right;">6,619</td> </tr> </tbody> </table>	土地	25,821百万円	機械装置及び運搬具	54	その他	16	計	25,892	建物及び構築物	4,464百万円	機械装置及び運搬具	1,231	その他	139	計	5,835	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	1,250	(株)サッポロライオン営業用飲食店舗(北海道千歳市他9店)	営業用飲食店舗	建物他	320	恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	16	SLEEMAN BREWERIES LTD.(カナダ オンタリオ州ゲルフ市)	その他	のれん等	6,619
土地	6,741百万円																																																																																		
その他	27																																																																																		
計	6,769																																																																																		
建物及び構築物	313百万円																																																																																		
機械装置及び運搬具	920																																																																																		
その他	66																																																																																		
計	1,300																																																																																		
建物及び構築物	2,656百万円																																																																																		
機械装置及び運搬具	3,744																																																																																		
その他	181																																																																																		
計	6,583																																																																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																
サッポロビール(株)遊休不動産(新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	191																																																																																
サッポロビール(株)京葉物流センター(千葉県習志野市)	物流倉庫	建物	12																																																																																
サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570																																																																																
(株)サッポロライオン営業用飲食店舗(埼玉県川口市他3店)	営業用飲食店舗	建物他	214																																																																																
恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	5,950																																																																																
土地	25,821百万円																																																																																		
機械装置及び運搬具	54																																																																																		
その他	16																																																																																		
計	25,892																																																																																		
建物及び構築物	4,464百万円																																																																																		
機械装置及び運搬具	1,231																																																																																		
その他	139																																																																																		
計	5,835																																																																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																
サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	1,250																																																																																
(株)サッポロライオン営業用飲食店舗(北海道千歳市他9店)	営業用飲食店舗	建物他	320																																																																																
恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	16																																																																																
SLEEMAN BREWERIES LTD.(カナダ オンタリオ州ゲルフ市)	その他	のれん等	6,619																																																																																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>遊休不動産については、地価が下落し投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（191百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>京葉物流センターは、建物の時価の下落により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>飲料事業用資産は、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（570百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料事業用資産570百万円（リース資産436百万円、建物及び構築物11百万円、有形固定資産その他80百万円、無形固定資産その他30百万円、投資その他の資産その他11百万円）であります。</p> <p>営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（214百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗214百万円（建物及び構築物200百万円、機械装置及び運搬具6百万円、その他7百万円）であります。</p> <p>サッポロファクトリーは、子会社への事業譲渡を予定しているため、回収可能価額を算定し、回収が困難と見込まれる額を減損損失（5,950百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用不動産5,950百万円（建物及び構築物5,801百万円、機械装置及び運搬具65百万円、その他83百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、信託銀行または不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.2%で割り引いて算定しております。</p> <p>※9 のれん償却額は、SLEEMAN BREWERIES LTD. が保有するブランドの一部と(株)楽丸酒造ののれんの償却に伴うものであります。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>飲料事業用資産は、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,250百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料事業用資産1,250百万円（リース資産967百万円、建物及び構築物23百万円、有形固定資産その他175百万円、無形固定資産その他62百万円、投資その他の資産その他21百万円）であります。</p> <p>営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（320百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗320百万円（建物及び構築物283百万円、機械装置及び運搬具19百万円、その他17百万円）であります。</p> <p>サッポロファクトリーは、子会社への事業譲渡により売却価額が確定したため、帳簿価額との差額を減損損失（16百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用不動産16百万円（建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具7百万円、その他0百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.7%で割り引いて算定しております。</p> <p>SLEEMAN BREWERIES LTD. ののれん等は、昨年後半からの金融市場の混乱で株式市場のリスクプレミアムが上昇したことに伴い、北米において事業を展開しているSLEEMAN BREWERIES LTD. の企業価値を再評価したため、減損損失（6,619百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、のれん6,344百万円、無形固定資産その他275百万円であります。</p> <p>また、回収可能価額は再評価した企業価値に基づき資産性を分析し測定したものであります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	379,617	14,353	—	393,971
合計	379,617	14,353	—	393,971
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,458	343	16	1,785
合計	1,458	343	16	1,785

(注)1 発行済株式の株式数の増加14,353千株は、新株予約権の行使及び転換社債の転換による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加343千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,890	5.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,960	利益剰余金	5.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	393,971	—	—	393,971
合計	393,971	—	—	393,971
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,785	362	103	2,045
合計	1,785	362	103	2,045

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加362千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少103千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,960	5.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,743	利益剰余金	7.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																														
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,511百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,524</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△629</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券</td> <td style="text-align: right;">△13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,881</td> </tr> </table> <p>2 新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）に付された新株予約権の行使及び転換社債の転換の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使等による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,820百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使等による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,820</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額及び転換社債の減少額</td> <td style="text-align: right;">7,640</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,511百万円	有価証券勘定	13	計	6,524	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△629	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△13	現金及び現金同等物	5,881	新株予約権の行使等による資本金増加額	3,820百万円	新株予約権の行使等による資本剰余金増加額	3,820	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額及び転換社債の減少額	7,640	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,494百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,533</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△276</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券</td> <td style="text-align: right;">△39</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,217</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,494百万円	有価証券勘定	39	計	22,533	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△276	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△39	現金及び現金同等物	22,217
現金及び預金勘定	6,511百万円																														
有価証券勘定	13																														
計	6,524																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△629																														
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△13																														
現金及び現金同等物	5,881																														
新株予約権の行使等による資本金増加額	3,820百万円																														
新株予約権の行使等による資本剰余金増加額	3,820																														
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額及び転換社債の減少額	7,640																														
現金及び預金勘定	22,494百万円																														
有価証券勘定	39																														
計	22,533																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△276																														
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△39																														
現金及び現金同等物	22,217																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
機械装置及び運搬具	889	398	—	490	機械装置及び運搬具	895	468	—	426																																																
その他	15,796	8,390	482	6,922	その他	14,180	8,132	1,068	4,979																																																
合計	16,686	8,789	482	7,413	合計	15,076	8,601	1,068	5,405																																																
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,626百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,801</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,427</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>482百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,247百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,247</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>436</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>					1年以内	2,626百万円	1年超	4,801	合計	7,427	リース資産減損勘定の残高	482百万円	支払リース料	3,247百万円	リース資産減損勘定の取崩額	146	減価償却費相当額	3,247	減損損失	436	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	8百万円	1年超	6	合計	14	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,166百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,243</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,409</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>1,068百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,755百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,755</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>967</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>					1年以内	2,166百万円	1年超	3,243	合計	5,409	リース資産減損勘定の残高	1,068百万円	支払リース料	2,755百万円	リース資産減損勘定の取崩額	382	減価償却費相当額	2,755	減損損失	967	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	2百万円	1年超	1	合計	3
1年以内	2,626百万円																																																								
1年超	4,801																																																								
合計	7,427																																																								
リース資産減損勘定の残高	482百万円																																																								
支払リース料	3,247百万円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	146																																																								
減価償却費相当額	3,247																																																								
減損損失	436																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																									
1年以内	8百万円																																																								
1年超	6																																																								
合計	14																																																								
1年以内	2,166百万円																																																								
1年超	3,243																																																								
合計	5,409																																																								
リース資産減損勘定の残高	1,068百万円																																																								
支払リース料	2,755百万円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	382																																																								
減価償却費相当額	2,755																																																								
減損損失	967																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																									
1年以内	2百万円																																																								
1年超	1																																																								
合計	3																																																								
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																				
1年内			1,115百万円		1年内			1,052百万円																																																	
1年超			3,651		1年超			2,633																																																	
合計			4,766		合計			3,686																																																	

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

有価証券

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成19年12月31日		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,083	27,264	16,180
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	119	147	27
	小計	11,203	27,411	16,208
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,784	2,484	△300
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,784	2,484	△300
合計	13,987	29,895	15,908	

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式1百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額の減損を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,043	766	—

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

平成19年12月31日現在	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	30
子会社及び関連会社株式	1,883
その他有価証券	
非上場株式	5,038
非公募の内国債券	72
その他	485

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式392百万円の減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成19年12月31日			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	3	69	—	—
② 社債	10	20	—	—
③ その他	100	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	113	89	—	—

II 当連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成20年12月31日		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,857	14,233	6,375
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,857	14,233	6,375
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	6,534	5,239	△1,294
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	119	100	△18
	小計	6,653	5,339	△1,313
合計		14,511	19,573	5,061

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式523百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額の減損を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
51	20	—

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

平成20年12月31日現在	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	20
子会社及び関連会社株式	1,281
その他有価証券	
非上場株式	4,912
非公募の内国債券	69
その他	643

（注） 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式223百万円の減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成20年12月31日			
	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
① 国債・地方債等	29	40	—	—
② 社債	10	10	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	39	50	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容・取組方針・利用目的</p> <p>当社グループは、財務上発生している金利リスク及び輸入等外貨建取引による為替変動リスクについて、デリバティブ取引を行うことにより効率的に管理しております。</p> <p>具体的には、借入金に係る調達コストの削減と金利変動リスクの軽減を目的に、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引について為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>なお、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、将来の金利変動に伴う市場リスク、相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスク及び為替レートの変動によるリスクを内包しております。</p> <p>しかし、当社グループのデリバティブ取引は、有利子負債自体が有するリスクおよび為替変動リスクを効果的に相殺しており、市場リスクは限定的なものと判断しております。また、信用リスクについても、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規則に則って執行されております。当該規定には、利用目的・取扱商品・相手先・決裁承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制等が明記されております。</p> <p>また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容・取組方針・利用目的</p> <p>当社グループは、財務上発生している金利リスク及び輸入等外貨建取引による為替変動リスクについて、デリバティブ取引を行うことにより効率的に管理しております。</p> <p>具体的には、借入金に係る調達コストの削減と金利変動リスクの軽減を目的に、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引について為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引を利用しております。</p> <p>なお、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年12月31日）				当連結会計年度（平成20年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 カナダドル	588	115	835	246	90	—	104	14
	合計	588	115	835	246	90	—	104	14

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年12月31日）				当連結会計年度（平成20年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	5,235	3,490	△48	△48	1,122	—	△24	△24
	合計	5,235	3,490	△48	△48	1,122	—	△24	△24

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び確定拠出型年金制度を設けております。また、一部の連結子会社では退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職割増金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社であるサッポロビール㈱は、平成20年5月1日に退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。

なお、当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については10社が有しており、また、企業年金基金は当社と連結子会社であるサッポロビール㈱の連合設立によるものです。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 平成19年12月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成20年12月31日 (百万円)
イ 退職給付債務	(注) 1 △56,498	(注) 1、2 △45,467
ロ 年金資産	30,846	24,411
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△25,651	△21,056
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	12,401	10,610
ホ 未認識数理計算上の差異	3,672	10,479
ヘ 未認識過去勤務債務	△5,467	△7,481
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△15,044	△7,448
チ 前払年金費用	90	82
リ 退職給付引当金 (ト+チ)	△15,135	△7,531

(前連結会計年度)

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(当連結会計年度)

(注) 1 当社及び連結子会社であるサッポロビール㈱が、退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	6,749百万円
会計基準変更時差異の未処理額	△263
未認識数理計算上の差異	△528
未認識過去勤務債務	△344
退職給付引当金の減少	5,612

また、確定拠出年金制度への資産移換額は6,919百万円であり、当連結会計年度から4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額4,753百万円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)	
イ 勤務費用	(注) 1	1,598	(注) 1	1,307
ロ 利息費用		1,132		976
ハ 期待運用収益		△756		△774
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額		1,550		1,527
ホ 数理計算上の差異の費用処理額		413		475
ヘ 過去勤務債務の費用処理額		△401		△569
ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益		—		1,307
チ その他	(注) 2	513	(注) 2	709
リ 計 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)		4,050		4,960

(前連結会計年度)

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
2 「チ. その他」には確定拠出年金掛金の額231百万円、退職割増金の額281百万円を含んでおります。

(当連結会計年度)

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
2 「チ. その他」には確定拠出年金掛金等の額404百万円、退職割増金の額305百万円を含んでおります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	同左
ハ 期待運用収益率	2.5%~3.0%	同左
ニ 過去勤務債務の処理年数	11年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却しております。)	11年~14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却しております。)	同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																																																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">16,401百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,083</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,358</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,095</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,063</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">874</td></tr> <tr><td>ギフト券損益</td><td style="text-align: right;">845</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">426</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,959</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,272</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,896</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">21,375</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,268百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">5,840</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5,604</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">17,726</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">3,649</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 — 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,290百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 — 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,541</td></tr> <tr><td>流動負債 — 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>固定負債 — 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△6,182</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td style="text-align: right;">42.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久差異</td><td style="text-align: right;">△23.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">95.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の発生</td><td style="text-align: right;">1,076.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△3,492.1%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">139.8%</td></tr> <tr><td>在外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">△279.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△2,386.3%</td></tr> </table>	固定資産	16,401百万円	退職給付引当金	6,083	有価証券	1,358	繰越欠損金	1,095	未払費用	1,063	貸倒引当金	874	ギフト券損益	845	賞与引当金	426	未払事業税	163	その他	1,959	繰延税金資産小計	30,272	評価性引当額	△8,896	繰延税金資産合計	21,375	その他有価証券評価差額金	6,268百万円	固定資産	5,840	固定資産圧縮積立金	5,604	その他	12	繰延税金負債合計	17,726	繰延税金資産純額	3,649	流動資産 — 繰延税金資産	2,290百万円	固定資産 — 繰延税金資産	7,541	流動負債 — 繰延税金負債	△0	固定負債 — 繰延税金負債	△6,182	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	42.5%	受取配当金等永久差異	△23.1%	住民税均等割額	95.5%	評価性引当額の発生	1,076.2%	評価性引当額の戻入	△3,492.1%	過年度法人税等	139.8%	在外子会社の税率差異	△279.2%	その他	13.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2,386.3%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,662百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">8,154</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,916</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,205</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,278</td></tr> <tr><td>ギフト券損益</td><td style="text-align: right;">1,196</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">775</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">546</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,101</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,837</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,532</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,305</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">13,316百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">5,946</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,016</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">21,302</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">997</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 — 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,267百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 — 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,039</td></tr> <tr><td>流動負債 — 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>固定負債 — 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△12,303</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久差異</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の発生</td><td style="text-align: right;">18.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△7.4%</td></tr> <tr><td>在外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">4.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">57.6%</td></tr> </table>	繰越欠損金	9,662百万円	固定資産	8,154	退職給付引当金	4,916	未払費用	2,205	有価証券	1,278	ギフト券損益	1,196	貸倒引当金	775	賞与引当金	546	その他	2,101	繰延税金資産小計	30,837	評価性引当額	△10,532	繰延税金資産合計	20,305	固定資産圧縮積立金	13,316百万円	固定資産	5,946	その他有価証券評価差額金	2,016	その他	23	繰延税金負債合計	21,302	繰延税金負債純額	997	流動資産 — 繰延税金資産	6,267百万円	固定資産 — 繰延税金資産	5,039	流動負債 — 繰延税金負債	—	固定負債 — 繰延税金負債	△12,303	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	1.4%	受取配当金等永久差異	△0.4%	住民税均等割額	1.1%	評価性引当額の発生	18.0%	評価性引当額の戻入	△7.4%	在外子会社の税率差異	4.9%	その他	△0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.6%
固定資産	16,401百万円																																																																																																																																				
退職給付引当金	6,083																																																																																																																																				
有価証券	1,358																																																																																																																																				
繰越欠損金	1,095																																																																																																																																				
未払費用	1,063																																																																																																																																				
貸倒引当金	874																																																																																																																																				
ギフト券損益	845																																																																																																																																				
賞与引当金	426																																																																																																																																				
未払事業税	163																																																																																																																																				
その他	1,959																																																																																																																																				
繰延税金資産小計	30,272																																																																																																																																				
評価性引当額	△8,896																																																																																																																																				
繰延税金資産合計	21,375																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	6,268百万円																																																																																																																																				
固定資産	5,840																																																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	5,604																																																																																																																																				
その他	12																																																																																																																																				
繰延税金負債合計	17,726																																																																																																																																				
繰延税金資産純額	3,649																																																																																																																																				
流動資産 — 繰延税金資産	2,290百万円																																																																																																																																				
固定資産 — 繰延税金資産	7,541																																																																																																																																				
流動負債 — 繰延税金負債	△0																																																																																																																																				
固定負債 — 繰延税金負債	△6,182																																																																																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																					
交際費等永久差異	42.5%																																																																																																																																				
受取配当金等永久差異	△23.1%																																																																																																																																				
住民税均等割額	95.5%																																																																																																																																				
評価性引当額の発生	1,076.2%																																																																																																																																				
評価性引当額の戻入	△3,492.1%																																																																																																																																				
過年度法人税等	139.8%																																																																																																																																				
在外子会社の税率差異	△279.2%																																																																																																																																				
その他	13.4%																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2,386.3%																																																																																																																																				
繰越欠損金	9,662百万円																																																																																																																																				
固定資産	8,154																																																																																																																																				
退職給付引当金	4,916																																																																																																																																				
未払費用	2,205																																																																																																																																				
有価証券	1,278																																																																																																																																				
ギフト券損益	1,196																																																																																																																																				
貸倒引当金	775																																																																																																																																				
賞与引当金	546																																																																																																																																				
その他	2,101																																																																																																																																				
繰延税金資産小計	30,837																																																																																																																																				
評価性引当額	△10,532																																																																																																																																				
繰延税金資産合計	20,305																																																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	13,316百万円																																																																																																																																				
固定資産	5,946																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	2,016																																																																																																																																				
その他	23																																																																																																																																				
繰延税金負債合計	21,302																																																																																																																																				
繰延税金負債純額	997																																																																																																																																				
流動資産 — 繰延税金資産	6,267百万円																																																																																																																																				
固定資産 — 繰延税金資産	5,039																																																																																																																																				
流動負債 — 繰延税金負債	—																																																																																																																																				
固定負債 — 繰延税金負債	△12,303																																																																																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																					
交際費等永久差異	1.4%																																																																																																																																				
受取配当金等永久差異	△0.4%																																																																																																																																				
住民税均等割額	1.1%																																																																																																																																				
評価性引当額の発生	18.0%																																																																																																																																				
評価性引当額の戻入	△7.4%																																																																																																																																				
在外子会社の税率差異	4.9%																																																																																																																																				
その他	△0.6%																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.6%																																																																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益							
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	343,670	52,239	28,954	24,147	449,011	—	449,011
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,323	330	—	2,639	9,293	(9,293)	—
計	349,993	52,569	28,954	26,787	458,305	(9,293)	449,011
営業費用	342,139	53,408	28,298	19,714	443,560	(6,912)	436,648
営業利益又は営業 損失(△)	7,854	△839	656	7,073	14,744	(2,381)	12,362
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出							
資産	334,827	9,618	14,542	187,815	546,804	15,053	561,858
減価償却費	15,525	425	799	7,776	24,526	—	24,526
減損損失	204	570	214	5,950	6,939	—	6,939
資本的支出	13,988	394	1,706	3,458	19,548	—	19,548

摘要	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	324,720	36,848	29,537	23,451	414,558	—	414,558
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,263	321	—	2,373	8,958	(8,958)	—
計	330,983	37,170	29,537	25,824	423,516	(8,958)	414,558
営業費用	322,373	36,950	28,987	18,212	406,522	(6,649)	399,872
営業利益	8,610	220	550	7,612	16,993	(2,308)	14,685
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	307,517	17,536	14,738	172,563	512,355	14,930	527,286
減価償却費	14,125	272	779	6,427	21,603	1	21,604
減損損失	6,619	1,250	320	16	8,206	—	8,206
資本的支出	15,099	998	856	12,419	29,374	4	29,378

(注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒・ワイン・洋酒・焼酎・物流・プラント・アグリ他
飲料事業	飲料水
外食事業	ビヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度2,477百万円、当連結会計年度2,344百万円であり、これは、当社で発生した費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度は21,013百万円、当連結会計年度29,131百万円であり、これは、当社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金、管理部門に係わる資産等であります。
- 5 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用とその償却費が含まれております。
なお、前連結会計年度の減価償却費には、特別損失に計上した固定資産臨時償却費6,583百万円は含まれておりません。

- 6 会計方針の変更
(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)

(1) 売上高の計上方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載の通り、当連結会計年度から、売上高の計上方法を変更し、得意先に支払う飲料水の販売価格に対応する販売奨励金を売上高から控除しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の飲料事業における外部顧客に対する売上高及び営業費用が6,629百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。

(2) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載の通り、当連結会計年度から、在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更し、期中平均相場により換算しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の酒類事業における外部顧客に対する売上高は5,207百万円、営業利益は198百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）

本国の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	319.07円	1株当たり純資産額	297.60円
1株当たり当期純利益	14.10円	1株当たり当期純利益	19.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.76円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.89円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	5,508	7,640
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,508	7,640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	390,801	392,058
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	141	141
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(141)	(141)
普通株式増加数(千株)	19,889	19,889
(うち転換社債)(千株)	(19,889)	(19,889)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	サッポロ飲料(株)第1回無担保転換社債型新株予約権付社債。 この概要は連結財務諸表の「社債明細表」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(前連結会計年度)

(退職給付制度の改正について)

当社及び連結子会社であるサッポロビール(株)は平成20年1月の両社取締役会において、現行の退職給付制度を改訂することを決議いたしました。

平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することとしております。また、2月27日付けで厚生労働省へ認可申請を行っております。

なお、確定拠出年金制度への移行に伴い、平成20年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用する予定であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サッポロホールディングス㈱ (当社)	第3回無担保転換社債 (注) 2	平成6年6月30日	19,710	19,710 (19,710)	1.20	なし	平成21年12月18日
	第19回無担保普通社債	平成18年6月21日	10,000	10,000	1.85	なし	平成23年6月21日
	第20回無担保普通社債	平成18年12月22日	10,000	10,000	1.56	なし	平成22年12月22日
	第21回無担保普通社債	平成18年12月22日	10,000	10,000	1.90	なし	平成24年12月21日
	第22回無担保普通社債	平成19年6月27日	10,000	10,000	1.87	なし	平成23年6月27日
	第23回無担保普通社債	平成19年6月27日	10,000	10,000	2.26	なし	平成25年6月27日
サッポロ飲料㈱	サッポロ飲料㈱第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注) 3	平成20年2月27日	—	3,843	0.00	なし	平成27年2月27日
合計	—	—	69,710	73,553 (19,710)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2 期末に未償還残高のある転換社債の内容は下記のとおりであります。

第3回無担保転換社債

発行すべき株式 普通株式

株式の発行価格 1株につき991円

(転換価額) ただし、時価を下回る価額で普通株式を発行する場合等には、転換価額は調整されま

す。

転換請求期間 平成6年8月1日から平成21年12月17日まで

3 期末に未償還残高のある新株予約権付社債の内容は下記のとおりであります。

サッポロ飲料㈱第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行すべき株式 サッポロ飲料㈱普通株式

新株予約権の発行価額 無償

新株予約権の数 49個

株式の発行価格 1株につき40,816円

発行価額の総額 3,843百万円

新株予約権の行使により発行した

株式の発行価額の総額 —

新株予約権の付与割合 100%

新株予約権の行使期間 平成21年2月27日から平成27年2月26日まで

なお、新株予約権の転換価額は、新株予約権の目的となるサッポロ飲料社株式の数が完全希釈化ベースで49%程度となるように設定されています。また、本社債の引受者は一定の条件下において、CBの全部又は一部を当社に売り付ける権利(プット・オプション)を有し、当社は一定の条件下において、CBの全部を、投資者から買い付ける権利(コール・オプション)を有しています。

4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
19,710	10,000	20,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,750	26,933	1.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32,665	16,872	1.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	74,339	71,892	1.76	平成22年から平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債 コマーシャルペーパー（1年内返済）	4,000	—	—	—
合計	142,754	115,699	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定の長期借入金には、(財)地域総合整備財団<ふるさと財団>のふるさと融資制度による無利息の融資335百万円が含まれております。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,427	21,808	24,660	7,240

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,524		17,606	
2 営業未収入金		465		356	
3 前払費用		15		3	
4 繰延税金資産		75		40	
5 未収入金		3,080		819	
6 未収法人税等		9		2,245	
7 短期貸付金	※3	50,481		67,916	
8 その他		6		6	
流動資産合計		56,659	16.5	88,995	28.3
II 固定資産					
1 無形固定資産					
(1) 商標権		17		14	
無形固定資産合計		17	0.0	14	0.0
2 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	10,109		7,143	
(2) 関係会社株式		126,981		127,471	
(3) 関係会社長期貸付金		148,379		93,263	
(4) 長期前払費用		90		84	
(5) 繰延税金資産		—		619	
(6) 投資損失引当金	※3	—		△3,532	
(7) その他		376		340	
投資その他の資産合計		285,937	83.5	225,391	71.7
固定資産合計		285,954	83.5	225,405	71.7
資産合計		342,614	100.0	314,401	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	※1	31,750		25,900	
2 1年以内に返済する 長期借入金	※1	27,821		15,688	
3 1年以内に償還する社債		—		19,710	
4 コマーシャルペーパー		4,000		—	
5 未払金		1,307		1,316	
6 未払費用		323		300	
7 未払法人税等		1,293		16	
8 未払消費税等		20		19	
9 預り金		3,363		8,167	
10 賞与引当金		39		40	
流動負債合計		69,919	20.4	71,158	22.7
II 固定負債					
1 社債		50,000		50,000	
2 転換社債		19,710		—	
3 長期借入金	※1	70,225		61,037	
4 退職給付引当金		2,861		2,020	
5 役員退職慰労引当金		10		1	
6 繰延税金負債		328		—	
7 その他		—		252	
固定負債合計		143,136	41.8	113,311	36.0
負債合計		213,055	62.2	184,469	58.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		53,886	15.7	53,886	17.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		46,543		46,543	
(2) その他資本剰余金		19		34	
資本剰余金合計		46,562	13.6	46,577	14.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		6,754		6,754	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		16,339		16,339	
繰越利益剰余金		4,610		7,011	
利益剰余金合計		27,703	8.1	30,104	9.6
4 自己株式		△848	△0.2	△1,058	△0.3
株主資本合計		127,303	37.2	129,510	41.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		2,254	0.6	421	0.1
評価・換算差額等合計		2,254	0.6	421	0.1
純資産合計		129,558	37.8	129,931	41.3
負債純資産合計		342,614	100.0	314,401	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益	※1				
1 事業会社運営収入		4,782		3,580	
2 関係会社配当金収入		680	5,462	6,737	10,318
II 営業費用					
1 役員報酬		153		182	
2 従業員給与		588		344	
3 従業員賞与		170		112	
4 賞与引当金繰入額		39		40	
5 退職給付費用		248		203	
6 その他人件費		299		143	
7 事務所費及び事務機器 費		675		332	
8 株式事務委託費		164		138	
9 調査・コンサルティング 費用		657		481	
10 その他		557		363	
営業費用計			3,556		2,344
営業利益			1,906		7,974
III 営業外収益	※1				
1 受取利息		4,362		3,667	
2 受取配当金		198		161	
3 雑収入		16		73	
営業外収益計			4,577		3,902
IV 営業外費用					
1 支払利息		2,200		1,711	
2 社債利息		1,075		1,180	
3 その他		236		14	
営業外費用計			3,513		2,906
経常利益			2,970		8,970

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 特別利益							
1 投資有価証券売却益		0			—		
特別利益計			0	0.0		—	—
VI 特別損失							
1 投資損失引当金繰入損	※1	—			3,532		
2 退職給付制度改定損失		—			189		
3 事業構造改革費用		—			278		
特別損失計			—	—		3,999	38.7
税引前当期純利益			2,971	54.4		4,971	48.2
法人税、住民税及び事業税		572			388		
法人税等調整額		379	951	17.4	220	609	5.9
当期純利益			2,019	37.0		4,362	42.3

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 (百万円)	50,066	42,723	13	42,736	6,754	19,339	1,481	27,574	△571	119,805
当事業年度中の変動額										
新株の発行	3,820	3,820		3,820						7,640
剰余金の配当							△1,890	△1,890		△1,890
当期純利益							2,019	2,019		2,019
自己株式の取得									△284	△284
自己株式の処分			5	5					7	12
別途積立金の取崩						△3,000	3,000	—		—
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,820	3,820	5	3,825	—	△3,000	3,128	128	△277	7,498
平成19年12月31日 残高 (百万円)	53,886	46,543	19	46,562	6,754	16,339	4,610	27,703	△848	127,303

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	3,380	3,380	123,185
当事業年度中の変動額			
新株の発行			7,640
剰余金の配当			△1,890
当期純利益			2,019
自己株式の取得			△284
自己株式の処分			12
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当事業年 度中の変動額（純額）	△1,125	△1,125	△1,125
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,125	△1,125	6,372
平成19年12月31日 残高 (百万円)	2,254	2,254	129,558

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高 (百万円)	53,886	46,543	19	46,562	6,754	16,339	4,610	27,703	△848	127,303
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,960	△1,960		△1,960
当期純利益							4,362	4,362		4,362
自己株式の取得									△262	△262
自己株式の処分			15	15					52	68
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	15	15	—	—	2,401	2,401	△209	2,207
平成20年12月31日 残高 (百万円)	53,886	46,543	34	46,577	6,754	16,339	7,011	30,104	△1,058	129,510

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
平成19年12月31日 残高 (百万円)	2,254	2,254	129,558
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,960
当期純利益			4,362
自己株式の取得			△262
自己株式の処分			68
株主資本以外の項目の当事業年 度中の変動額（純額）	△1,833	△1,833	△1,833
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,833	△1,833	373
平成20年12月31日 残高 (百万円)	421	421	129,931

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …同左</p> <p>② 時価のないもの …同左</p>
<p>2 デリバティブ取引の評価方法 …時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引の評価方法 …同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 無形固定資産…定額法</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 無形固定資産…同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法 株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員については、退職金の支給に備えるため社内規による必要額の100%を計上しております。 なお、平成16年3月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、新規の計上はありません。</p>	<p>(追加情報) 当社は、平成20年5月1日に退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更し、退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入いたしました。 なお、この確定拠出金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会平成14年1月31日)を適用しており、189百万円を「退職給付制度改定損失」として特別損失に計上しております。 また、当社は、当事業年度より、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数をそれぞれ15年から14年に短縮しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法 借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>7 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>8 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>8 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(損益計算書) 前事業年度において、営業費用「その他」に含めて表示しておりました「調査・コンサルティング費用」(前事業年度80百万円)は、重要性が増したため区分掲記しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																														
<p>※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券6,411百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内に返済する長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,654</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,824</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,478</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 (保証債務)</p> <p>下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(借入金債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,459百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サッポロワイン(株)</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)新星苑</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他4社</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(一括支払信託債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サッポロビール(株)</td> <td style="text-align: right;">3,099</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他2社</td> <td style="text-align: right;">1,101</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,471</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、注記すべきものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">50,481百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	365百万円	短期借入金	2,000百万円	1年以内に返済する長期借入金	5,654	長期借入金	17,824	計	25,478	従業員(住宅取得資金)	1,459百万円	サッポロワイン(株)	376	(株)新星苑	300	その他4社	134	(一括支払信託債務)		サッポロビール(株)	3,099	その他2社	1,101	計	6,471	短期貸付金	50,481百万円	<p>※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券4,027百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内に返済する長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,528</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">15,796</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,324</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 (保証債務)</p> <p>下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(敷金返還債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">恵比寿ガーデンプレイス(株)</td> <td style="text-align: right;">8,758百万円</td> </tr> </table> <p>(借入金債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Sapporo Canada Inc.</td> <td style="text-align: right;">4,787</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,183</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サッポロワイン(株)</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他2社</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(一括支払信託債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サッポロビール(株)</td> <td style="text-align: right;">2,470</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他2社</td> <td style="text-align: right;">831</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,354</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、注記すべきものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">67,916百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">3,532百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">8,129百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	249百万円	短期借入金	5,000百万円	1年以内に返済する長期借入金	6,528	長期借入金	15,796	計	27,324	恵比寿ガーデンプレイス(株)	8,758百万円	Sapporo Canada Inc.	4,787	従業員(住宅取得資金)	1,183	サッポロワイン(株)	223	その他2社	100	(一括支払信託債務)		サッポロビール(株)	2,470	その他2社	831	計	18,354	短期貸付金	67,916百万円	投資損失引当金	3,532百万円	預り金	8,129百万円
投資有価証券	365百万円																																																														
短期借入金	2,000百万円																																																														
1年以内に返済する長期借入金	5,654																																																														
長期借入金	17,824																																																														
計	25,478																																																														
従業員(住宅取得資金)	1,459百万円																																																														
サッポロワイン(株)	376																																																														
(株)新星苑	300																																																														
その他4社	134																																																														
(一括支払信託債務)																																																															
サッポロビール(株)	3,099																																																														
その他2社	1,101																																																														
計	6,471																																																														
短期貸付金	50,481百万円																																																														
投資有価証券	249百万円																																																														
短期借入金	5,000百万円																																																														
1年以内に返済する長期借入金	6,528																																																														
長期借入金	15,796																																																														
計	27,324																																																														
恵比寿ガーデンプレイス(株)	8,758百万円																																																														
Sapporo Canada Inc.	4,787																																																														
従業員(住宅取得資金)	1,183																																																														
サッポロワイン(株)	223																																																														
その他2社	100																																																														
(一括支払信託債務)																																																															
サッポロビール(株)	2,470																																																														
その他2社	831																																																														
計	18,354																																																														
短期貸付金	67,916百万円																																																														
投資損失引当金	3,532百万円																																																														
預り金	8,129百万円																																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 関係会社に対する事項		※1 関係会社に対する事項	
事業会社運営収入	4,782百万円	事業会社運営収入	3,580百万円
受取利息	4,344	受取利息	3,655
		投資損失引当金繰入損	3,532

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,458	343	16	1,785
合計	1,458	343	16	1,785

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加343千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,785	362	103	2,045
合計	1,785	362	103	2,045

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加362千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少103千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

当事業年度、前事業年度のいずれにおいても、該当する取引はありません。

(有価証券関係)

当事業年度末、前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,681百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,127</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,107</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,903</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,204</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,456百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,456</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">252</td> </tr> </table>	関係会社株式	1,681百万円	退職給付引当金	1,127	有価証券	211	繰越欠損金	60	その他	25	繰延税金資産小計	3,107	評価性引当額	△1,903	繰延税金資産合計	1,204	その他有価証券評価差額金	1,456百万円	繰延税金負債合計	1,456	繰延税金負債純額	252	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,681百万円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,437</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">942</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,319</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△3,336</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">983</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">660</td> </tr> </table>	関係会社株式	1,681百万円	投資損失引当金	1,437	退職給付引当金	942	有価証券	211	その他	46	繰延税金資産小計	4,319	評価性引当額	△3,336	繰延税金資産合計	983	その他有価証券評価差額金	323百万円	繰延税金負債合計	323	繰延税金資産純額	660
関係会社株式	1,681百万円																																												
退職給付引当金	1,127																																												
有価証券	211																																												
繰越欠損金	60																																												
その他	25																																												
繰延税金資産小計	3,107																																												
評価性引当額	△1,903																																												
繰延税金資産合計	1,204																																												
その他有価証券評価差額金	1,456百万円																																												
繰延税金負債合計	1,456																																												
繰延税金負債純額	252																																												
関係会社株式	1,681百万円																																												
投資損失引当金	1,437																																												
退職給付引当金	942																																												
有価証券	211																																												
その他	46																																												
繰延税金資産小計	4,319																																												
評価性引当額	△3,336																																												
繰延税金資産合計	983																																												
その他有価証券評価差額金	323百万円																																												
繰延税金負債合計	323																																												
繰延税金資産純額	660																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">△9.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の発生</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の戻入</td> <td style="text-align: right;">△0.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	0.3%	受取配当金等永久差異	△9.8%	住民税均等割額	0.1%	評価性引当額の発生	0.2%	評価性引当額の戻入	△0.5%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">△55.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の発生</td> <td style="text-align: right;">28.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の戻入</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	0.3%	受取配当金等永久差異	△55.7%	住民税均等割額	0.0%	評価性引当額の発生	28.9%	評価性引当額の戻入	△0.1%	その他	△1.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3%								
法定実効税率	40.69%																																												
(調整)																																													
交際費等永久差異	0.3%																																												
受取配当金等永久差異	△9.8%																																												
住民税均等割額	0.1%																																												
評価性引当額の発生	0.2%																																												
評価性引当額の戻入	△0.5%																																												
その他	1.0%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%																																												
法定実効税率	40.69%																																												
(調整)																																													
交際費等永久差異	0.3%																																												
受取配当金等永久差異	△55.7%																																												
住民税均等割額	0.0%																																												
評価性引当額の発生	28.9%																																												
評価性引当額の戻入	△0.1%																																												
その他	△1.9%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3%																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 330.35円	1株当たり純資産額 331.52円
1株当たり当期純利益 5.17円	1株当たり当期純利益 11.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 10.93円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,019	4,362
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,019	4,362
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	390,801	392,058
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	141
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	—	(141)
普通株式増加数(千株)	—	19,889
(うち転換社債)(千株)	—	(19,889)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回無担保転換社債。 この概要は連結財務諸表の「社債明細表」に記載の通りであります。	—

(重要な後発事象)

(前事業年度)

(退職給付制度の改正について)

当社は平成20年1月30日開催の取締役会において、現行の退職給付制度を改訂することを決議いたしました。

平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することとしております。また、2月27日付けで厚生労働省へ認可申請を行っております。

なお、確定拠出年金制度への移行に伴い、平成20年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用する予定であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ優先株	2,000	2,000
		三井不動産㈱	357,485	522
		大成建設㈱	2,000,000	488
		スルガ銀行㈱	475,000	417
		㈱損害保険ジャパン	632,750	408
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	687,480	377
		㈱クボタ	503,000	318
		日本山村硝子㈱	1,400,000	275
		㈱札幌北洋ホールディングス	683	238
		三井製糖㈱	650,000	222
	その他 (35銘柄)	6,204,845	1,774	
計		12,913,243	7,042	

【債券】

該当ありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	信金中央金庫優先出資証券	296	100
計		296	100	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産							
商標権	—	—	—	27	12	2	14
無形固定資産計	—	—	—	27	12	2	14
長期前払費用	90	8	11	86	1	1	(1)
							85
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 無形固定資産については、その金額が総資産額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 長期前払費用の()内の金額は、次期償却予定額で下段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の前払費用に計上されております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	39	40	39	—	40
役員退職慰労引当金	10	—	9	※1 0	1
投資損失引当金	—	3,532	—	—	3,532

(注) ※1 戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

摘要	金額（百万円）
当座預金	17,605
普通預金	1
郵便貯金	0
計	17,606

② 短期貸付金

摘要	金額（百万円）
サッポロビール(株)	51,327
恵比寿ガーデンプレイス(株)	12,496
サッポロワイン(株)	3,437
その他（3社）	654
計	67,916

③ 関係会社株式

摘要	金額（百万円）
恵比寿ガーデンプレイス(株)	55,095
サッポロインターナショナル(株)	31,527
サッポロビール(株)	26,892
(株)サッポロライオン	8,081
サッポロ飲料(株)	5,025
その他（5社）	849
計	127,471

④ 関係会社長期貸付金

摘要	金額（百万円）
恵比寿ガーデンプレイス(株)	68,100
サッポロビール(株)	22,625
サッポロインターナショナル(株)	1,988
(株)サッポロススポーツプラザ	550
計	93,263

負債の部

① 短期借入金

摘要	金額（百万円）
農林中央金庫	5,000
みずほ信託銀行(株)	5,000
(株)三井住友銀行	5,000
(株)みずほコーポレート銀行	3,100
住友信託銀行(株)	3,000
その他	4,800
計	25,900

② 1年以内に償還する社債

摘要	金額（百万円）
第3回無担保転換社債	19,710
計	19,710

③ 社債

摘要	金額（百万円）
第19回無担保普通社債	10,000
第20回無担保普通社債	10,000
第21回無担保普通社債	10,000
第22回無担保普通社債	10,000
第23回無担保普通社債	10,000
計	50,000

④ 長期借入金

摘要	金額（百万円）
(株)日本政策投資銀行	6,633
(株)みずほコーポレート銀行	6,000
農林中央金庫	6,000
日本生命保険相互会社	5,596
(株)三菱東京UFJ銀行	4,500
明治安田生命保険相互会社	4,200
(株)日本政策金融公庫	1,875
(株)北洋銀行	1,700
(株)三井住友銀行	1,500
三菱UFJ信託銀行(株)	1,000
中央三井信託銀行(株)	1,000
住友信託銀行(株)	1,000
(株)新生銀行	1,000
信金中央金庫	1,000
富国生命保険相互会社	1,000
三井生命保険(株)	1,000
(株)あおぞら銀行	1,000
シンジケートローン(4) (注)	15,000
その他	33
計	61,037

(注) シンジケートローン(4)の貸出人は(株)大分銀行ほか20社であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
株券の種類（*1）	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え（*2）	
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	不所持、喪失、汚損、毀損による再発行の場合、交付株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所（*3）	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料（*4）	以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 （算式）1株当りの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき約定代金の1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375% （円未満の端数を生じた場合には切捨てる） ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sapporoholdings.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 （1）対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主 （2）優待内容 ①1,000～5000株未満保有株主 2,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付 ②5,000株以上保有株主 3,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付 また子会社のサッポロライオンチェーンの飲食店並びに通信販売で利用できる割引券（20%割引券、1回の割引限度額10,000円）を差しあげております。 1,000株以上所有株主 5枚

(注) 1 単元未満株式の権利に関して、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、次のとおり変更となっております。

* 1 株券が廃止されたことにより、株券の種類に関する事項は廃止となっております。

* 2 振替制度への移行により、株式に関する取扱いは株式会社証券保管振替機構及び株主が振替口座を開設している証券会社等の口座管理機関を経由して行うことに変更となっております。

* 3 振替制度への移行により、単元未満株式の買取りの取次所は廃止されております。

* 4 平成20年12月19日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改正を行い、買取手数料を無料としております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成19年1月1日
(第84期) 至 平成19年12月31日 | 平成20年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 平成20年3月31日に提出した第84期有価証券報告書の訂正報告書であります。 | 平成20年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第85期中) 自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年9月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年7月29日
関東財務局長に提出。

平成21年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書（新株予約権
証券）及びその添付書類 | | 平成20年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成20年11月28日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | 平成20年3月31日
関東財務局長に提出。

平成20年6月23日
関東財務局長に提出。

平成20年7月29日
関東財務局長に提出。

平成20年9月12日
関東財務局長に提出。

平成20年3月31日
関東財務局長に提出。

平成20年6月23日
関東財務局長に提出。

平成20年7月29日
関東財務局長に提出。

平成20年9月12日
関東財務局長に提出。

平成21年2月9日
関東財務局長に提出。

平成21年2月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社であるサッポロビール株式会社は平成20年1月の両社取締役会において、平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 真 紀 江 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、販売費及び一般管理費として処理していた販売奨励金のうち売上値引に相当する額を売上高から控除する方法に変更した。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、ギフト券の未回収券について、一定期間後収益に計上する方法から、一定期間経過後のギフト券の回収見込額についても、「預り金」に計上する方法に変更した。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来は連結決算日の為替相場により換算していたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月30日開催の取締役会において、平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 真 紀 江 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。